

平成 23 年度

税 務 統 計 書

静 岡 市

目 次

I 総 括

1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等（税制課）	1
(2) 市域の変遷（税制課）	2

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額（税制課）	4
(2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）	6
(3) 平成23年度一般会計歳入当初予算額（税制課）	8
(4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）	10
(5) 平成22年度市税決算額（税制課）	12
(6) 平成22年度市税決算概況（税制課）	14
(7) 税負担額累年比較（税制課）	16

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（税制課）	17
(2) 事務分掌（税制課）	18
(3) 税務職員の配置状況（税制課）	20
(4) 税務職員年齢別調（税制課）	22
(5) 税務職員税務経験年数調（税制課）	22

II 賦 課

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）	24
(2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）	24
(3) 平成23年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）	26
(4) 課税標準額段階別平成23年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）	26
(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）	28
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）	28
(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）	28
(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）（市民税課）	30
(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	32
(10) 平成22年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（市民税課）	32
(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）	33
(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）	33

2. 固定資産税に関すること	
(1) 固定資産税調定額等の推移（固定資産税課）	34
(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	35
(3) 土地に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	36
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	38
(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	38
(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	40
(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	42
(8) 家屋減少状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	43
(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	44
(10) 償却資産に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	46
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調（固定資産税課）	46
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況（固定資産税課）	47
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況（税制課）	48
3. 都市計画税・特別土地保有税に関すること	
(1) 都市計画税調定額等の推移（固定資産税課）	49
(2) 特別土地保有税調定額等の推移（税制課）	50
4. 諸税に関すること	
(1) 軽自動車税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	51
(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
(5) 事業所税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
5. 譲与税等に関すること	
(1) 譲与税の推移（税制課）	54
(2) 交付金の推移（税制課）	56
6. 手数料等に関すること（税制課）	58

Ⅲ 徴収

1. 収納に関すること	
(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）（納税課）	59
(2) 不納欠損処理状況（納税課）	60
(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）（納税課）	61
(4) 市税の徴収に要する経費調（税制課）	62

2. 口座振替納付状況に関すること	
(1) 口座振替納付状況（納税課）	64
(2) 納期内収入状況（納税課）	66
IV その他	
1. 税務関係証明書等発行状況（市民税課）	67
2. 平成22年度還付金処理状況（納税課）	68
3. 平成22年度還付未済額調（歳入）（納税課）	69
4. 市税に関する不服申立ての状況（税制課）	70
5. 静岡市手数料条例（抄）（税制課）	72
6. 税率等（平成23年度）（税制課）	74
7. 税率の変遷（平成11年度以降）（税制課）	78
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要（税制課）	81
(2) 県税交付金の概要（税制課）	82

【本書における注意事項】

- 1 平成16年度以前については、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除いて記載してあります。
- 2 平成17年度から19年度については、旧由比町の数値を除いて記載してあります。

I 総 括

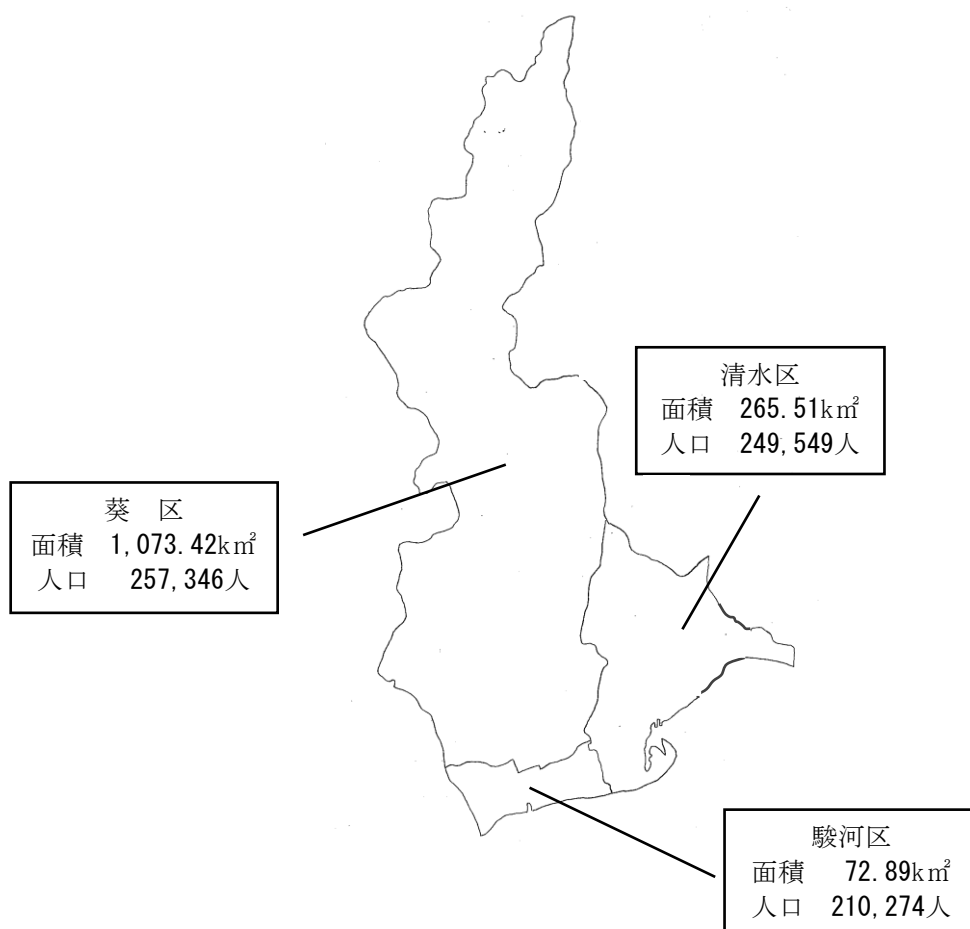
1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等

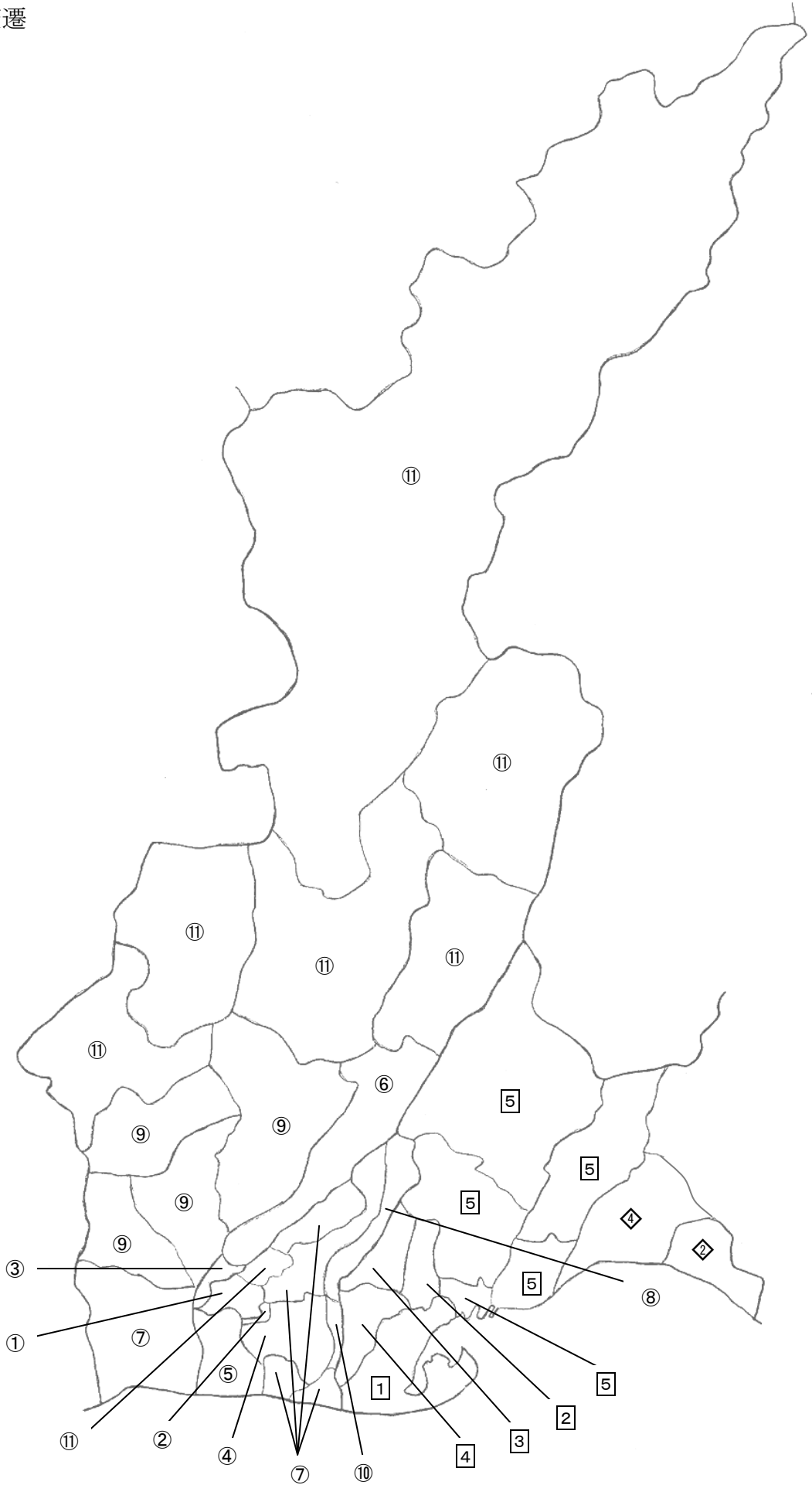
区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 k m ²	人口 密度 人	備 考	
	男 人	女 人	計 人					
平成17年	静岡市	343,814	359,584	703,398	270,260	1,374.05	512	前年12月31日現在
平成18年	静岡市	349,329	365,772	715,101	277,358	1,388.74	515	前年12月31日現在
平成19年	静岡市	348,320	365,165	713,485	279,953	1,388.74	514	前年12月31日現在
平成20年	静岡市	352,164	369,668	721,832	285,368	1,411.81	511	前年12月31日現在
平成21年	静岡市	351,319	368,855	720,174	287,985	1,411.81	510	前年12月31日現在
平成22年	静岡市	350,665	368,051	718,716	290,493	1,411.82	509	前年12月31日現在
平成23年	静岡市	349,846	367,323	717,169	292,938	1,411.82	508	前年12月31日現在

(注) 1. 人口は、「住民基本台帳人口」による。

2. 平成17年以前は旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年及び19年は旧由比町の数値を除く。



(2) 市域の変遷



旧静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①明治 22. 4. 1	市制施行	4.36
②明治 41. 10. 2	安倍郡豊田村南安東の一部	5.03
③明治 42. 7. 1	安倍郡南賤機村のうち安西、安西井宮、安西内・外新田 (残り南北賤機村は合併して賤機となる)	6.14
④昭和 3. 10. 1	安倍郡豊田村	20.87
⑤昭和 4. 3. 1	安倍郡安東村、大里村	37.94
⑥昭和 7. 4. 1	安倍郡賤機村	73.34
⑦昭和 9. 10. 1	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村	147.88
⑧昭和 23. 4. 10	庵原郡西奈村	159.96
⑨昭和 30. 6. 1	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村	293.89
⑩昭和 33. 4. 1	清水市中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部	296.60
⑪昭和 44. 1. 1	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、井川村、清沢村、大川村、玉川村	1,145.96
⑫平成 5. 1. 1	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入、静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入	1,145.96
⑬平成 9. 7. 1	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に基づく総務庁統計局の推計面積に変更があったため	1,146.13
⑭平成 13. 2. 1 (※)	国土地理院「平成 12 年全国都道府県市町村別面積調」に基づく変更があったため ※国土地理院による公表の日付	1,146.19

旧清水市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①大正 13. 2. 11	市制施行	25.34
②昭和 29. 2. 11	庵原郡飯田村	31.87
③昭和 29. 4. 1	庵原郡高部村	41.75
④昭和 30. 4. 1	有度郡有度村	55.00
昭和 33. 4. 1	中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部を静岡市に編入	52.98
⑤昭和 36. 6. 29	庵原郡袖師町、興津町、庵原村、小島村、両河内村	226.10
⑥昭和 45. 7. 1	国土地理院公表に基づき修正	226.56
⑦昭和 55. 12. 2	袖師町の一部埋立	228.16
⑧昭和 59. 7. 9	横砂、興津清見寺町の一部埋立	228.17
⑨昭和 61. 9. 30	袖師町、興津清見寺町の一部埋立	228.19
⑩昭和 63. 10. 1	国土地理院公表に基づき修正	227.63
⑪平成 4. 7. 24	港町一丁目の一部埋立	227.64
⑫平成 5. 1. 1	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入、清水市大字中之郷、大字谷田の一部を静岡市に編入	
⑬平成 6. 1. 14	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
⑭平成 11. 1. 19	新港町の一部埋立	227.66

静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併町	総面積(k㎡)
◇平成 15. 4. 1	旧静岡市及び旧清水市を廃し、その区域をもって静岡市とした	1,374.05
◇平成 18. 3. 31	庵原郡蒲原町	1,388.74
◇平成 19. 2. 1	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
◇平成 20. 11. 1	庵原郡由比町	1,411.81
◇平成 21. 1. 30	国土地理院「平成 20 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.82
◇平成 23. 2. 1	国土地理院「平成 22 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.85

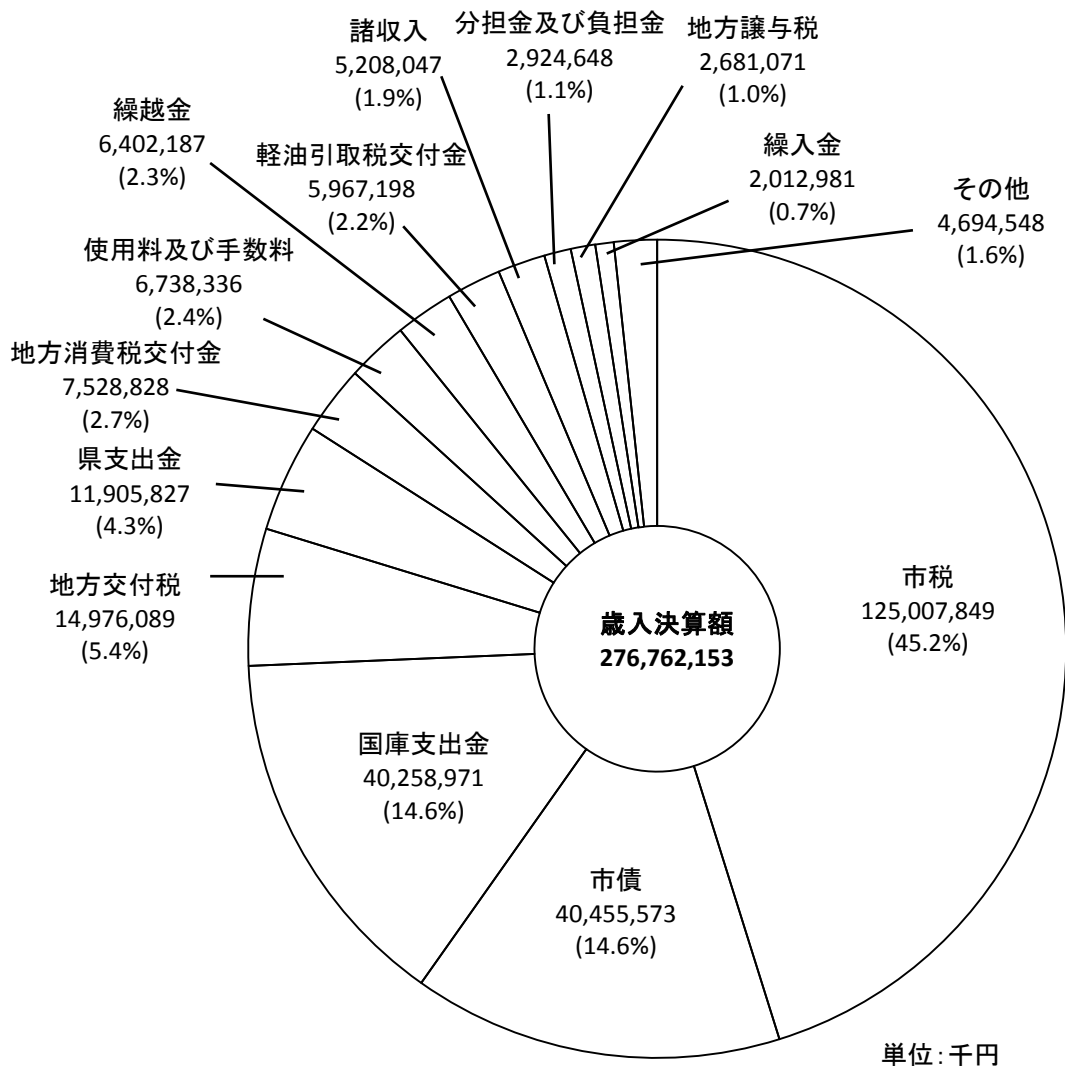
2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C) 市税総額 千円	(C)	基 準 財 政		(D)
	(A)歳 入 千円	(B)歳 出 千円		(A) %	(D) 収入額 千円	(E) 需要額 千円	(E) %
平成16年度	253,911,227	246,626,071	114,856,693	45.2	93,237,425	106,182,346	87.8
平成17年度	249,690,477	240,215,438	118,433,821	47.4	103,271,363	118,792,407	86.9
平成18年度	259,325,671	250,745,978	120,515,887	46.5	106,302,518	117,462,230	90.5
平成19年度	273,223,066	264,674,212	128,301,853	47.0	109,248,858	116,950,255	93.4
平成20年度	289,561,252	280,183,506	130,002,730	44.9	110,630,857	119,104,511	92.9
平成21年度	302,683,517	296,281,330	124,897,427	41.3	105,462,415	115,394,498	91.4
平成22年度	276,762,153	268,189,683	125,007,849	45.2	98,647,886	111,084,359	88.8
平成23年度	276,200,000	276,200,000	123,600,000	44.8	101,308,826	112,876,991	89.8

(注) 平成23年度は、当初予算額。

平成22年度一般会計歳入決算額



(2) 一般会計歳入決算額の推移

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	118,433,821	47.4	120,515,887	46.5	128,301,853	47.0
地 方 譲 与 税	5,414,419	2.2	7,831,421	3.0	2,896,176	1.1
利 子 割 交 付 金	540,118	0.2	368,900	0.2	505,591	0.2
配 当 割 交 付 金	221,335	0.1	318,469	0.1	377,492	0.1
株式等譲渡所得割交付金	408,481	0.1	334,850	0.1	294,710	0.1
地方消費税交付金	7,475,674	3.0	7,858,002	3.0	7,670,268	2.8
ゴルフ場利用税交付金	28,189	0.0	32,248	0.0	33,427	0.0
特別地方消費税交付金	129	0.0	143	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	2,049,062	0.8	2,132,310	0.8	2,040,457	0.7
軽油引取税交付金	6,015,388	2.4	6,078,557	2.4	6,192,733	2.3
地方特例交付金	4,181,445	1.7	3,409,277	1.3	830,857	0.3
地方交付税	16,913,765	6.8	13,671,279	5.3	9,830,690	3.6
交通安全対策特別交付金	425,719	0.2	445,726	0.2	432,240	0.2
分担金及び負担金	2,885,860	1.1	2,885,590	1.1	2,772,601	1.0
使用料及び手数料	5,950,809	2.4	6,090,748	2.3	6,347,816	2.3
国庫支出金	27,717,419	11.1	28,496,560	11.0	33,149,946	12.1
県 支 出 金	7,378,171	3.0	7,726,073	3.0	9,763,810	3.6
財 産 収 入	921,043	0.4	1,016,376	0.4	1,148,999	0.4
寄 附 金	112,290	0.0	111,011	0.0	5,625	0.0
繰 入 金	1,454,489	0.6	1,712,781	0.7	5,943,610	2.2
繰 越 金	7,662,825	3.1	9,475,038	3.7	8,579,693	3.2
諸 収 入	5,941,526	2.4	5,311,225	2.0	5,560,772	2.0
市 債	27,558,500	11.0	33,503,200	12.9	40,543,700	14.8
総 計	249,690,477	100.0	259,325,671	100.0	273,223,066	100.0

(注) 平成20年度は、旧由比町の数字を合算したものである。

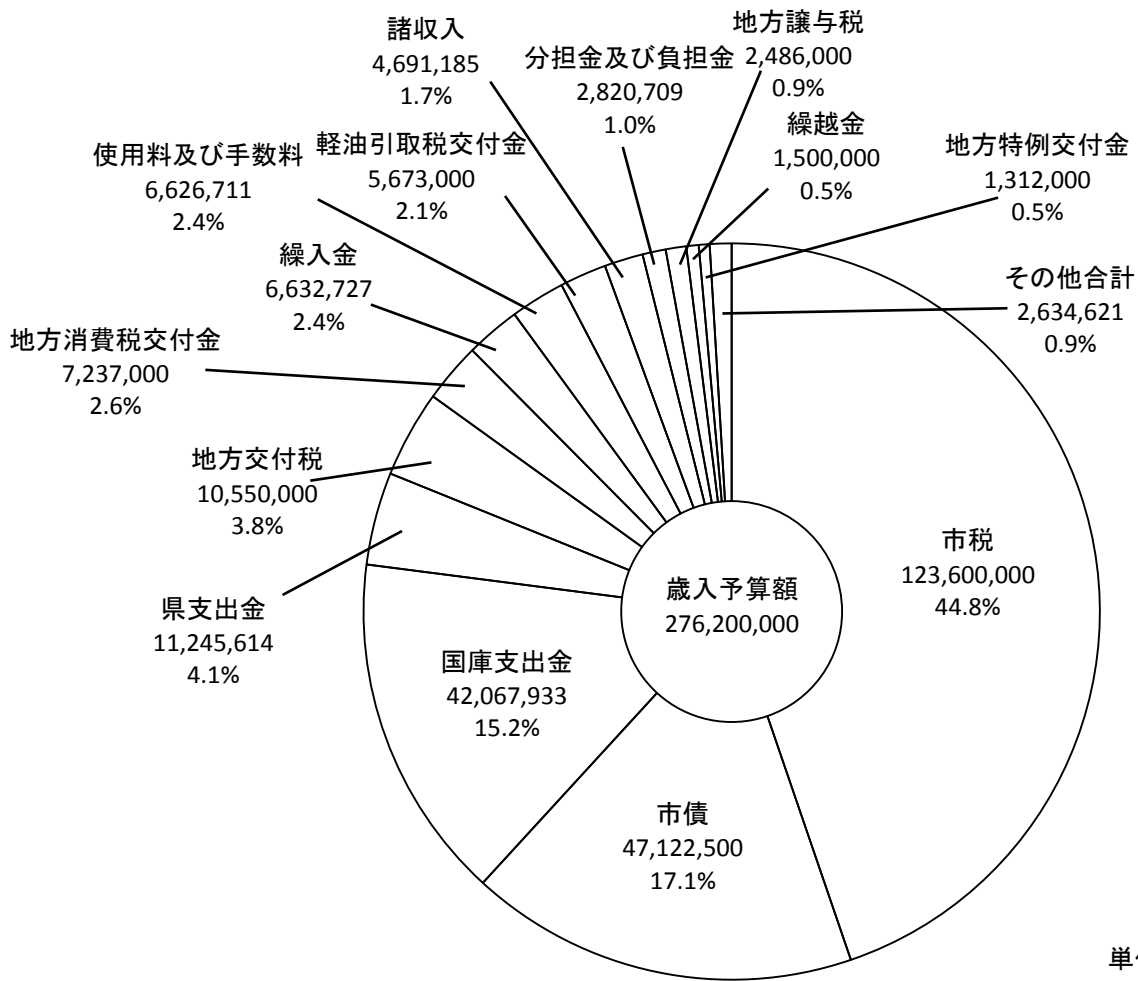
平成20年度		平成21年度		平成22年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
千円	%	千円	%	千円	%
130,002,730	44.9	124,897,427	41.3	125,007,849	45.2
2,825,904	1.0	2,732,670	0.9	2,681,071	1.0
502,742	0.2	428,642	0.1	387,725	0.1
179,313	0.1	142,757	0.0	175,982	0.1
76,761	0.0	78,713	0.0	65,184	0.0
7,163,574	2.5	7,541,783	2.5	7,528,828	2.7
37,367	0.0	37,513	0.0	35,372	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,773,366	0.6	1,071,438	0.4	924,466	0.3
5,482,795	1.9	5,813,393	1.9	5,967,198	2.2
1,789,749	0.6	1,595,198	0.5	1,312,171	0.5
10,944,889	3.8	12,956,941	4.3	14,976,089	5.4
396,418	0.1	404,626	0.1	390,099	0.1
2,962,152	1.0	2,995,965	1.0	2,924,648	1.1
6,707,574	2.3	6,888,061	2.3	6,738,336	2.4
36,305,913	12.5	54,065,769	17.9	40,258,971	14.6
9,879,987	3.4	10,034,552	3.3	11,905,827	4.3
1,030,056	0.4	1,329,345	0.4	912,320	0.3
7,892	0.0	36,521	0.0	491,229	0.2
7,780,373	2.7	4,427,058	1.5	2,012,981	0.7
8,684,517	3.0	9,236,375	3.1	6,402,187	2.3
7,179,380	2.5	5,161,228	1.7	5,208,047	1.9
47,847,800	16.5	50,807,542	16.8	40,455,573	14.6
289,561,252	100.0	302,683,517	100.0	276,762,153	100.0

(3) 平成23年度一般会計歳入当初予算額

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額	構 成 比
1 市 税	123,600,000	44.8
(1) 市 民 税	51,038,000	18.5
個 人	40,030,000	14.5
法 人	11,008,000	4.0
(2) 固 定 資 産 税	53,671,900	19.4
固 定 資 産 税	53,338,000	19.3
交 納 付 金	333,900	0.1
(3) 軽 自 動 車 税	1,038,000	0.4
(4) 市 た ば こ 税	3,900,000	1.4
(5) 鉱 産 税	40	0.0
(6) 特別土地保有税	600	0.0
(7) 入 湯 税	26,460	0.0
(8) 事 業 所 税	3,224,000	1.2
(9) 都 市 計 画 税	10,701,000	3.9
2 地 方 譲 与 税	2,486,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	307,000	0.1
4 配 当 割 交 付 金	184,000	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	44,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	7,237,000	2.6
7 ゴルフ場利用税交付金	34,000	0.0
8 特別地方消費税交付金	100	0.0
9 自動車取得税交付金	833,000	0.3
10 軽油引取税交付金	5,673,000	2.1
11 地 方 特 例 交 付 金	1,312,000	0.5
12 地 方 交 付 税	10,550,000	3.8
13 交通安全対策特別交付金	410,000	0.1
14 分担金及び負担金	2,820,709	1.0
15 使用料及び手数料	6,626,711	2.4
16 国 庫 支 出 金	42,067,933	15.2
17 県 支 出 金	11,245,614	4.1
18 財 産 収 入	814,120	0.3
19 寄 附 金	8,401	0.0
20 繰 入 金	6,632,727	2.4
21 繰 越 金	1,500,000	0.5
22 諸 収 入	4,691,185	1.7
23 市 債	47,122,500	17.1
総 計	276,200,000	100.0

平成23年度 一般会計歳入予算額[静岡市](当初)



(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円・%)

区 分	平 成 18 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	53,900,692	50,430,452	93.6	110.6	100.0	41.9
固定資産税	56,160,191	52,437,180	93.4	95.8	100.0	43.5
軽自動車税	948,586	873,742	92.1	104.5	100.0	0.7
市たばこ税	4,561,497	4,561,448	100.0	100.6	100.0	3.8
鉦 産 税	26	26	100.0	118.2	100.0	0.0
特別土地保有税	21,983	0	0.0	0.0	100.0	0.0
入 湯 税	28,436	28,237	99.3	252.7	100.0	0.0
事 業 所 税	1,936,110	1,905,609	98.4	98.9	100.0	1.6
都市計画税	11,144,000	10,279,193	92.2	95.3	100.0	8.5
合 計	128,701,521	120,515,887	93.6	101.8	100.0	100.0

区 分	平 成 19 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	61,327,409	57,371,862	93.6	113.8	113.8	44.7
固定資産税	56,768,410	53,118,075	93.6	101.3	101.3	41.4
軽自動車税	988,321	911,055	92.2	104.3	104.3	0.7
市たばこ税	4,489,898	4,489,934	100.0	98.4	98.4	3.5
鉦 産 税	32	32	100.0	123.1	123.1	0.0
特別土地保有税	21,301	4,642	21.8	1,000.0	1,000.0	0.0
入 湯 税	28,838	28,825	100.0	102.1	102.1	0.0
事 業 所 税	1,979,635	1,950,553	98.5	102.4	102.4	1.5
都市計画税	11,277,413	10,426,875	92.5	101.4	101.4	8.2
合 計	136,881,257	128,301,853	93.7	106.5	106.5	100.0

区 分	平 成 20 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	61,965,110	57,680,805	93.1	100.5	114.4	44.4
固定資産税	58,074,685	54,445,731	93.8	102.5	103.8	41.9
軽自動車税	1,041,557	961,567	92.3	105.5	110.1	0.7
市たばこ税	4,257,992	4,257,992	100.0	94.8	93.3	3.3
鉦 産 税	31	31	100.0	96.9	119.2	0.0
特別土地保有税	14,601	0	0.0	0.0	100.0	0.0
入 湯 税	27,742	27,725	99.9	96.2	98.2	0.0
事 業 所 税	2,016,943	1,990,665	98.7	102.1	104.5	1.5
都市計画税	11,480,489	10,638,214	92.7	102.0	103.5	8.2
合 計	138,879,150	130,002,730	93.6	101.3	107.9	100.0

(注) 1. 指数は、平成18年度を100としたもの。

2. 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(単位：千円・%)

区 分	平 成 21 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	57,660,546	53,077,774	92.1	92.0	105.2	42.5
固定資産税	57,222,575	53,661,313	93.8	98.6	102.3	43.0
軽自動車税	1,078,228	995,276	92.3	103.5	113.9	0.8
市たばこ税	4,017,656	4,017,656	100.0	94.4	88.1	3.2
鉦 産 税	38	38	100.0	122.6	146.2	0.0
特別土地保有税	9,855	1,776	18.0	1,000.0	1,000.0	0.0
入 湯 税	27,491	27,461	99.9	99.0	97.3	0.0
事 業 所 税	2,539,839	2,502,606	98.5	125.7	131.3	2.0
都市計画税	11,439,512	10,613,527	92.8	99.8	103.3	8.5
合 計	133,995,740	124,897,427	93.2	96.1	103.6	100.0

区 分	平 成 22 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	56,215,152	51,605,691	91.8	97.2	102.3	41.3
固定資産税	57,388,383	53,984,802	94.1	100.6	103.0	43.2
軽自動車税	1,103,562	1,019,728	92.4	102.5	116.7	0.8
市たばこ税	4,080,853	4,080,799	100.0	101.6	89.5	3.3
鉦 産 税	43	43	100.0	113.2	165.4	0.0
特別土地保有税	3,367	9	0.3	0.5	1,000.0	0.0
入 湯 税	27,216	27,149	99.8	98.9	96.1	0.0
事 業 所 税	3,596,178	3,567,020	99.2	142.5	187.2	2.8
都市計画税	11,513,640	10,722,608	93.1	101.0	104.3	8.6
合 計	133,928,394	125,007,849	93.3	100.1	103.7	100.0

(5) 平成22年度市税決算額

	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	不納欠損額 D
市 税 合 計	122,640,000,000	133,928,393,909	125,007,848,671	781,468,189
現年課税分	120,677,399,000	125,279,059,452	123,091,452,986	7,418,343
滞納繰越分	1,962,601,000	8,649,334,457	1,916,395,685	774,049,846
市 民 税	49,833,000,000	56,215,151,926	51,605,691,011	394,889,869
個 人	40,080,000,000	45,259,781,720	40,705,109,519	375,853,715
現年課税分	39,260,000,000	40,935,868,517	39,863,713,895	6,463,756
現年度分	39,100,000,000	40,742,381,567	39,718,635,871	6,055,997
過年度分	160,000,000	193,486,950	145,078,024	407,759
滞納繰越分	820,000,000	4,323,913,203	841,395,624	369,389,959
法 人	9,753,000,000	10,955,370,206	10,900,581,492	19,036,154
現年課税分	9,740,000,000	10,826,996,200	10,863,713,452	269,587
現年度分	9,540,000,000	10,478,605,300	10,524,653,270	44,587
過年度分	200,000,000	348,390,900	339,060,182	225,000
滞納繰越分	13,000,000	128,374,006	36,868,040	18,766,567
固 定 資 産 税	54,023,000,000	57,388,382,765	53,984,801,714	300,037,806
固定資産税	53,689,000,000	57,053,574,365	53,649,993,314	300,037,806
現年課税分	52,791,000,000	53,742,744,700	52,835,941,385	450,114
土地家屋	44,430,000,000	45,314,423,200	44,440,396,679	450,114
償却資産	8,361,000,000	8,428,321,500	8,395,544,706	0
滞納繰越分	898,000,000	3,310,829,665	814,051,929	299,587,692
土地家屋	882,000,000	3,251,485,152	795,918,372	295,256,311
償却資産	16,000,000	59,344,513	18,133,557	4,331,381
交付金及び納付金	334,000,000	334,808,400	334,808,400	0
軽 自 動 車 税	1,030,000,000	1,103,561,857	1,019,728,263	10,493,435
現年課税分	1,014,000,000	1,028,053,000	1,003,412,726	128,200
滞納繰越分	16,000,000	75,508,857	16,315,537	10,365,235
市 た ば こ 税	4,000,000,000	4,080,853,485	4,080,799,000	0
現年課税分	3,999,999,000	4,080,853,485	4,080,799,000	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
鉦 産 税	30,000	42,800	42,800	0
特 別 土 地 保 有 税	600,000	3,367,540	9,200	3,358,340
現年課税分	1,000	0	0	0
滞納繰越分	599,000	3,367,540	9,200	3,358,340
入 湯 税	25,370,000	27,215,700	27,149,250	0
現年課税分	25,369,000	27,185,850	27,119,400	0
滞納繰越分	1,000	29,850	29,850	0
事 業 所 税	2,977,000,000	3,596,178,100	3,567,019,572	2,377,988
現年課税分	2,970,000,000	3,561,983,100	3,548,542,200	0
事業分	2,970,000,000	3,561,983,100	3,548,542,200	0
新增設分	0	0	0	0
滞納繰越分	7,000,000	34,195,000	18,477,372	2,377,988
都 市 計 画 税	10,751,000,000	11,513,639,736	10,722,607,861	70,310,751
現年課税分	10,543,000,000	10,740,523,400	10,533,359,728	106,686
滞納繰越分	208,000,000	773,116,336	189,248,133	70,204,065

(注1) 1,000%を超えるものについては、表記を1000.0とした。

(単位:円・%)

還付未済額 E	収入未済額 F B-C-D+E	予算比 C/A	収納率 C/B	前年度比 (収入額)	構成比
80,049,803	8,219,126,852	101.9	93.3	100.1	100.0
77,945,447	2,258,133,570	102.0	98.3	100.0	
2,104,356	5,960,993,282	97.6	22.2	106.6	
72,971,467	4,287,542,513	103.6	91.8	97.2	41.3
6,948,767	4,185,767,253	101.6	89.9	93.4	
6,208,515	1,071,899,381	101.5	97.4	93.2	
6,208,454	1,023,898,153	101.6	97.5	93.2	
61	48,001,228	90.7	75.0	82.6	
740,252	3,113,867,872	102.6	19.5	108.5	
66,022,700	101,775,260	111.8	99.5	114.6	
66,002,400	29,015,561	111.5	100.3	114.4	
65,740,600	19,648,043	110.3	100.4	114.1	
261,800	9,367,518	169.5	97.3	126.3	
20,300	72,759,699	283.6	28.7	197.3	
5,126,678	3,108,669,923	99.9	94.1	100.6	43.2
5,126,678	3,108,669,923	99.9	94.0	100.6	
4,084,965	910,438,166	100.1	98.3	100.6	
3,835,265	877,411,672	100.0	98.1	101.3	
249,700	33,026,494	100.4	99.6	96.9	
1,041,713	2,198,231,757	90.7	24.6	102.3	
1,041,713	2,161,352,182	90.2	24.5	102.0	
0	36,879,575	113.3	30.6	116.8	
0	0	100.2	100.0	98.3	
261,800	73,601,959	99.0	92.4	102.5	0.8
207,400	24,719,474	99.0	97.6	102.4	
54,400	48,882,485	102.0	21.6	108.6	
45,225	99,710	102.0	100.0	101.6	3.3
45,225	99,710	102.0	100.0	101.6	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	142.7	100.0	112.6	0.0
0	0	1.5	0.3	0.5	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	1.5	0.3	0.5	
3,000	69,450	107.0	99.8	98.9	0.0
3,000	69,450	106.9	99.8	98.8	
0	0	1000.0	100.0	154.3	
484,900	27,265,440	119.8	99.2	142.5	2.8
484,900	13,925,800	119.5	99.6	142.2	
484,900	13,925,800	119.5	99.6	142.2	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	13,339,640	264.0	54.0	266.5	
1,156,733	721,877,857	99.7	93.1	101.0	8.6
909,042	207,966,028	99.9	98.1	101.0	
247,691	513,911,829	91.0	24.5	102.4	

(6) 平成 22 年度市税決算概況

平成 22 年度の市税収入は、前年度対比 0.1%増の 1,250 億円余で、前年度を 1 億 1 千万円余上回る決算となった。

① 市民税（個人）

納税義務者数及び一人当たりの所得金額が減少したこと等から、前年度対比 6.6%減で 28 億 5 千万円余の減収となった。

② 市民税（法人）

製造業、電気・ガス供給業及び銀行・信託業を中心に、法人収益が増加したことから、前年度対比 14.6%増で 13 億 8 千万円余の増収となった。

③ 固定資産税（土地・家屋・償却資産）

土地については価格の下落による減、家屋については新增築等による増、償却資産については新規設備投資の減少による減となり、全体としては増収となったことにより、前年度対比 0.6%増で 3 億 2 千万円余の増収となった。

④ 軽自動車税

税率の高い四輪の軽自動車の課税台数が増加したこと等により、前年度対比 2.5%増で 2 千万円余の増収となった。

⑤ 市たばこ税

平成 22 年度税制改正に伴う税率引き上げにより課税本数が減少したものの、増収額がそれを上回ったことにより、前年度対比 1.6%増で 6 千万円余の増収となった。

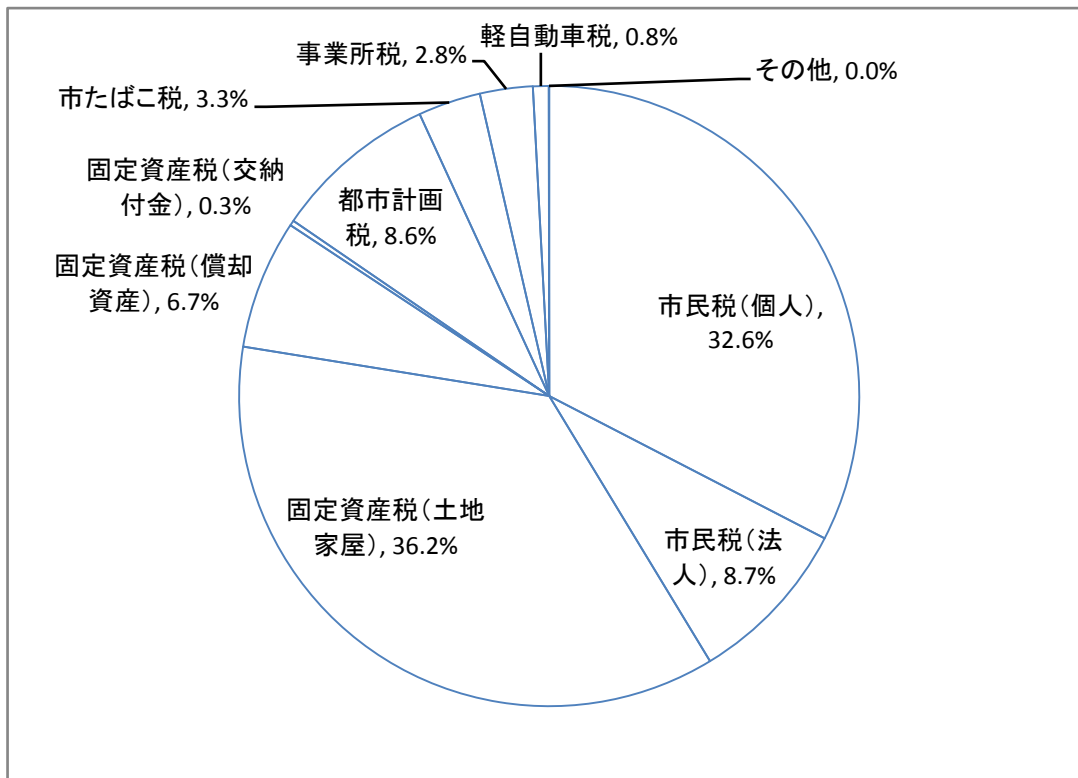
⑥ 事業所税

旧清水市の区域における課税免除の適用期限の満了による課税の平年度化に伴い、課税対象が増加したことにより、前年度対比 42.5%増で 10 億 6 千万円余の増収となった。

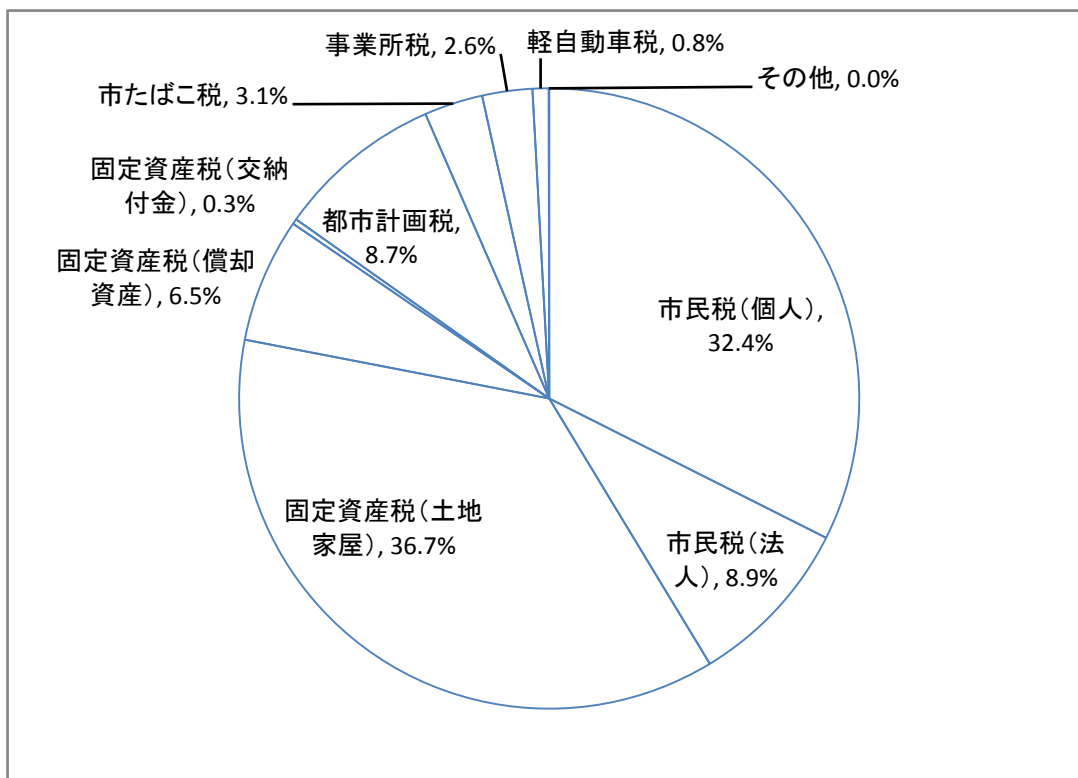
⑦ 都市計画税

土地については価格の下落による減、家屋については新增築による増となり、全体としては増収となったことにより、前年度対比 1.0%増で 1 億円余の増収となった。

平成22年度市税決算額の割合



平成23年度市税当初予算額の割合



(7) 税負担額累年比較

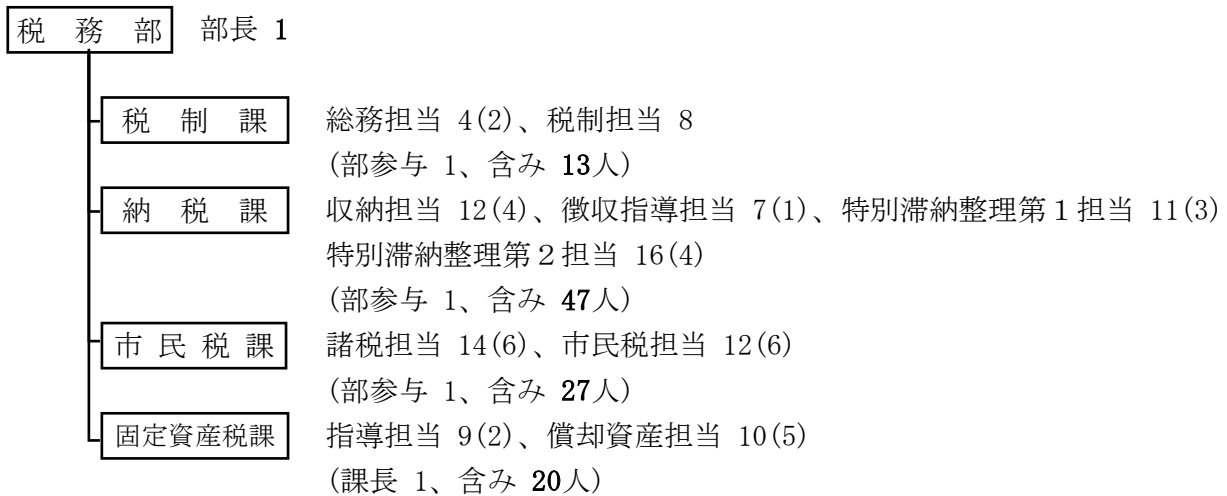
区 分	収入済額 千円	収入済額に対する			備 考		
		1世帯 当たり 円	1 人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %			
平成 18 年度	市税総額	120,515,887	434,514	168,530	102.0	人 口 715,101 人 世帯数 277,358 世帯 (17. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	50,430,452	181,824	70,522		110.8
		固定資産税	52,437,180	189,060	73,328		96.0
		そ の 他	5,435,216	19,596	7,601		101.3
	2 目的税	12,213,039	44,033	17,079	96.2		
平成 19 年度	市 税 総 額	128,301,853	458,298	179,824	106.7	人 口 713,485 人 世帯数 279,953 世帯 (18. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	57,371,862	204,934	80,411		114.0
		固定資産税	53,118,075	189,739	74,449		101.5
		そ の 他	5,405,663	19,309	7,576		99.7
	2 目 的 税	12,406,253	44,315	17,388	101.8		
平成 20 年度	市 税 総 額	130,002,730	460,423	182,540	101.5	人 口 712,189 人 世帯数 282,355 世帯 (19. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	57,680,805	204,285	80,991		100.7
		固定資産税	54,445,731	192,827	76,448		102.7
		そ の 他	5,219,590	18,486	7,329		96.7
	2 目 的 税	12,656,604	44,825	17,771	102.2		
平成 21 年度	市 税 総 額	124,897,427	433,694	173,427	95.0	人 口 720,174 人 世帯数 287,985 世帯 (20. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	53,077,774	184,307	73,701		91.0
		固定資産税	53,661,313	186,334	74,512		97.5
		そ の 他	5,014,746	17,413	6,963		95.0
	2 目 的 税	13,143,594	45,640	18,251	102.7		
平成 22 年度	市 税 総 額	125,007,849	430,330	173,932	100.3	人 口 718,716 人 世帯数 290,493 世帯 (21. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	51,605,691	177,649	71,803		97.4
		固定資産税	53,984,802	185,839	75,113		100.8
		そ の 他	5,100,579	17,558	7,097		101.9
	2 目 的 税	14,316,777	49,284	19,920	109.1		

(注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税
2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税

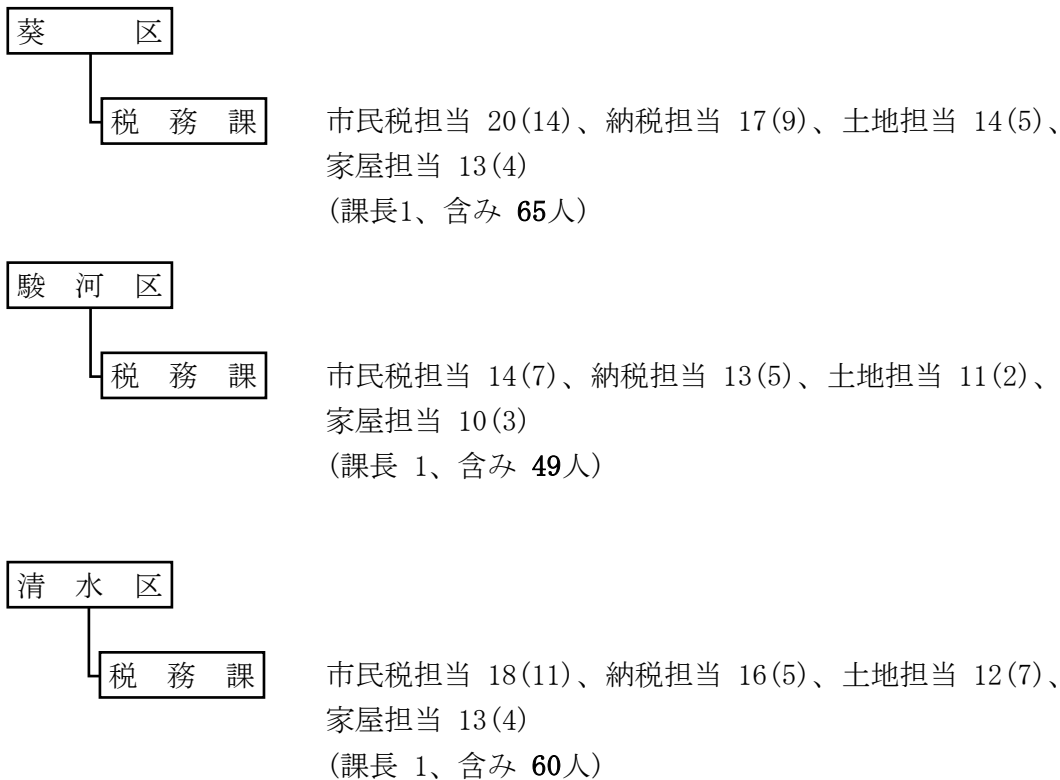
3. 税務に関すること

(1) 税務機構 (23. 4. 1現在)

[本 庁]



[区役所]



税務部門計 282人 () 内は女性の内数

- (注) 1 上記人員には、非常勤嘱託員が含まれる。
2 上記人員には、県に派遣している職員は含まない。

(2) 事務分掌

(23.4.1現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	税制課	<ol style="list-style-type: none"> 1 税務に係る政策及び調整に関すること。 2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。 3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 4 固定資産評価審査委員会に関すること。 5 市税(個人の県民税を含む。以下同じ。)並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金並びに県民税徴収取扱委託金(7及び8において「市税等」という。)の調定に関すること。 6 市税の賦課事務(調定に係るものに限る。)に係る指導に関すること。 7 市税等の収入見込みに関すること。 8 市税等の決算に関すること。 9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。 10 部の庶務に関すること。
	納税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金(2から5までにおいて「徴収金」という。)の徴収事務並びに滞納処分事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 徴収金の徴収、督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。) 3 徴収金の徴収の囑託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。) 4 徴収金の収入整理に関すること。 5 徴収金の納付相談に関すること。 6 市税の口座振替に関すること。 7 静岡地方税滞納整理機構に関すること。 8 所管に係る事務についての区役所税務課(区役所事務分掌規則第2条各号に規定する税務課をいう。)との総合調整に関すること。
	市民税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉦産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 3 所管に係る事務についての区役所税務課(区役所事務分掌規則第2条各号に規定する税務課をいう。)との総合調整に関すること。

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	固定資産税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 3 土地及び家屋に係る固定資産の評価事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 4 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金の請求に関すること並びに償却資産に係る国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関すること。 5 所管に係る事務についての区役所税務課（区役所事務分掌規則第2条各号に規定する税務課をいう。）との総合調整に関すること。

区 名	課 名	分 掌 事 務
各区役所	税務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税（個人の県民税を含む。以下同じ。）並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金（2から4までにおいて「徴収金」という。）の徴収に関すること。 2 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（市長が定めるものを除く。）。 3 徴収金の徴収の囑託及び受託に関すること（市長が定めるものを除く。）。 4 徴収金の納付相談に関すること。 5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関すること。 6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 7 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 8 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関すること。 9 市税に係る証明に関すること。 10 土地及び家屋に係る国有資産税等所在市交付金対象資産の調査に関すること。

(3) 税務職員の配置状況

(23.4.1現在) (単位：人)

課名	職名	部長	参与	課長	担当課長	参事	副参事	統括主幹	主幹、副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託	計
税務部		1												1
税制課			1											1
	総務担当							1	1		(1)		(1)	(2)
	税制担当					1			2	3	2			8
	計		1			1		1	3	3	(1)		(1)	(2)
納税課			1											1
	収納担当					1				(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
	徴収指導担当					1			1	2	1		(1)	(1)
	特別滞納整理第1担当					1			1	2	3	(2)	(1)	(3)
	特別滞納整理第2担当							1	3	3	(1)		(3)	(4)
	計		1			3		1	5	(1)	(2)	(3)	(6)	(12)
市民税課			1											1
	諸税担当					1			2	(1)	(1)	(1)	(3)	(6)
	市民税担当							1		4	(2)	(1)	(3)	(6)
	計		1			1		1	2	(1)	(3)	(2)	(6)	(12)
固定資産税課				1										1
	指導担当					1			(1)	5	2		(1)	(2)
	償却資産担当					1			2	1	(2)	1	(3)	(5)
	計			1		2			(1)	7	(2)	(1)	(3)	(7)
	計			1		2			7	3	2	2	3	20

課名	職名													計	
	部長	参与	課長	担当課長	参事	副参事	統括主幹	主幹、副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託			
葵区 税務課			1											1	
	市民税担当				1			1	(1)	(7)	(2)	(4)	(14)	20	
	納税担当			1			1	1	(1)	(1)	(1)	(6)	(9)	17	
	土地担当				1			2	2	(2)	(1)	(2)	(5)	14	
	家屋担当					1			2	(2)	(2)		(4)	13	
	計			1	1	3		1	4	(2)	(12)	(6)	(12)	(32)	65
駿河区 税務課			1											1	
	市民税担当				1				(1)	(3)	(2)	(1)	(7)	14	
	納税担当			1			1	1	1	(2)		(3)	(5)	13	
	土地担当						1	1	3	(2)			(2)	11	
	家屋担当						1		(1)		(2)		(3)	10	
	計			1	1	1		3	2	(2)	(7)	(4)	(4)	(17)	49
清水区 税務課			1											1	
	市民税担当						1	2	(4)	(2)	(2)	(3)	(11)	18	
	納税担当			1	1			(1)	3	1	(1)		(3)	(5)	16
	土地担当				1	1			(2)	(2)	(3)		(7)	12	
	家屋担当					1			3	(3)	(1)		(4)	13	
	計			1	1	3	1	1	(1)	(6)	(8)	(6)	(6)	(27)	60
合計	1	3	4	3	14	1	8	(2)	(12)	(35)	(22)	(38)	(109)	282	

(注) 上段 () は、女性内数。

(4) 税務職員年齢別調

(23. 4. 1現在) (単位：人)

区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年齢
税 制 課	0	1	4	4	4	13	42.5
納 税 課	4	8	11	9	8	40	37.8
市 民 税 課	1	5	6	4	5	21	38.6
固定資産税課	2	2	3	6	4	17	40.1
葵 区 税 務 課	9	15	14	5	9	52	34.6
駿 河 区 税 務 課	6	8	13	4	11	42	37.0
清 水 区 税 務 課	9	7	11	11	12	50	38.1
計	31	46	62	43	53	235	37.5

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

(5) 税務職員税務経験年数調

(23. 4. 1現在) (単位：人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数
税 制 課	1	0	0	1	9	2	13	7.7
納 税 課	2	2	7	11	9	9	40	6.1
市 民 税 課	3	2	0	5	6	5	21	6.5
固定資産税課	1	2	1	0	6	7	17	9.5
葵 区 税 務 課	9	6	12	11	8	6	52	3.7
駿 河 区 税 務 課	6	8	4	8	8	8	42	5.0
清 水 区 税 務 課	6	6	9	11	10	8	50	4.8
計	28	26	33	47	56	45	235	5.5

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務経験年数は臨時の期間を除き通算した。
3. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

課 賦 Ⅱ

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区 分			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
普通徴収	市民税	均等割	449,073,100	472,257,300	490,559,400	421,220,100	358,551,700
		所得割	12,068,883,400	14,292,932,500	14,374,868,200	13,263,345,100	11,174,631,100
		計	12,517,956,500	14,765,189,800	14,865,427,600	13,684,565,200	11,533,182,800
	県民税	均等割	211,041,600	221,251,100	231,813,900	199,389,600	163,795,600
		所得割	5,108,019,200	9,528,630,300	9,578,677,300	8,840,475,000	7,447,007,400
		計	5,319,060,800	9,749,881,400	9,810,491,200	9,039,864,600	7,610,803,000
特別徴収	市民税	均等割	577,505,600	582,639,300	594,495,400	591,999,000	703,702,700
		所得割	23,128,041,900	28,244,743,700	28,455,095,400	27,845,432,000	27,758,594,500
		計	23,705,547,500	28,827,383,000	29,049,590,800	28,437,431,000	28,462,297,200
	県民税	均等割	270,976,000	273,409,000	279,085,800	277,886,000	330,116,400
		所得割	9,298,921,000	18,828,232,700	18,965,607,000	18,559,581,300	18,500,753,400
		計	9,569,897,000	19,101,641,700	19,244,692,800	18,837,467,300	18,830,869,800
合 計	市民税	均等割	1,026,578,700	1,054,896,600	1,085,054,800	1,013,219,100	1,062,254,400
		所得割	35,196,925,300	42,537,676,200	42,829,963,600	41,108,777,100	38,933,225,600
		計	36,223,504,000	43,592,572,800	43,915,018,400	42,121,996,200	39,995,480,000
	県民税	均等割	482,017,600	494,660,100	510,899,700	477,275,600	499,912,000
		所得割	14,406,940,200	28,356,863,000	28,544,284,300	27,400,056,300	25,947,760,800
		計	14,888,957,800	28,851,523,100	29,055,184,000	27,877,331,900	26,447,672,800
合 計	計	51,112,461,800	72,444,095,900	72,970,202,400	69,999,328,100	66,443,152,800	

- (注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)
2. 18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(2) 個人市民税納税義務者の推移

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
普通徴収	均等割・所得割の者	146,291	148,158	148,727	147,846	116,074
	均等割のみの者	15,568	16,442	16,846	17,245	13,411
	所得割のみの者	2,636	2,658	2,844	7,993	261
	計	164,495	167,258	168,417	173,084	129,746
特別徴収	均等割・所得割の者	189,961	191,418	194,903	193,520	239,193
	均等割のみの者	4,345	4,295	4,444	4,970	10,126
	所得割のみの者	7	0	0	4	131
	計	194,313	195,713	199,347	198,494	249,450
合 計	均等割・所得割の者	336,252	339,576	343,630	341,366	355,267
	均等割のみの者	19,913	20,737	21,290	22,215	23,537
	所得割のみの者	2,643	2,658	2,844	7,997	392
	計	358,808	362,971	367,764	371,578	379,196

- (注) 1. この表は、当初調定による。
2. 18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(単位：円)

平成23年度				
合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
341,112,000	—	123,653,500	100,744,500	116,714,000
10,097,698,400	—	3,692,577,100	3,167,651,500	3,237,469,800
10,438,810,400	—	3,816,230,600	3,268,396,000	3,354,183,800
161,544,600	—	58,540,900	47,675,600	55,328,100
6,729,590,100	—	2,460,771,100	2,111,106,900	2,157,712,100
6,891,134,700	—	2,519,312,000	2,158,782,500	2,213,040,200
715,878,900	715,878,900	—	—	—
27,684,434,500	27,684,434,500	—	—	—
28,400,313,400	28,400,313,400	—	—	—
335,893,400	335,893,400	—	—	—
18,450,939,500	18,450,939,500	—	—	—
18,786,832,900	18,786,832,900	—	—	—
1,056,990,900	715,878,900	123,653,500	100,744,500	116,714,000
37,782,132,900	27,684,434,500	3,692,577,100	3,167,651,500	3,237,469,800
38,839,123,800	28,400,313,400	3,816,230,600	3,268,396,000	3,354,183,800
497,438,000	335,893,400	58,540,900	47,675,600	55,328,100
25,180,529,600	18,450,939,500	2,460,771,100	2,111,106,900	2,157,712,100
25,677,967,600	18,786,832,900	2,519,312,000	2,158,782,500	2,213,040,200
64,517,091,400	47,187,146,300	6,335,542,600	5,427,178,500	5,567,224,000

(単位：人)

平成23年度				
合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
109,833	—	39,549	32,611	37,673
13,746	—	5,248	3,797	4,701
202	—	90	56	56
123,781	—	44,887	36,464	42,430
242,636	242,636	—	—	—
10,850	10,850	—	—	—
432	432	—	—	—
253,918	253,918	—	—	—
352,469	242,636	39,549	32,611	37,673
24,596	10,850	5,248	3,797	4,701
634	432	90	56	56
377,699	253,918	44,887	36,464	42,430

(3) 平成23年度個人市民税の納税義務者等に関する調

区 分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	A 納税義務者数	B 均等割額	C 納税義務者数	D 均等割額	E 所得割額
給与所得者	11,751	30,958	258,981	773,554	30,591,478
営業等所得者	2,893	8,556	15,596	46,745	2,012,350
農業所得者	264	789	719	2,157	43,472
その他の所得者	7,890	22,701	55,547	166,558	5,057,241
家屋敷等のみ	153	459	-	-	-
計	22,951	63,463	330,843	989,014	37,704,541

(注) この調は、平成23年度市町村税課税状況等の調による。

(4) 課税標準額段階別平成23年度分所得割額等に関する調 (合計表)

課税標準額の段階別	区 分	納税義務者数			所得金額 A	所得控除額 B
		有資格者	失格者	計		
10万円 以下の金額		4,358	9,430	13,788	9,061,743	8,755,730
10万円 を超え 100万円 以下		109,208	7,452	116,660	163,664,739	98,321,709
100万円 " 200万円 "		91,903	7,350	99,253	246,863,142	103,753,149
200万円 " 300万円 "		41,749	4,358	46,107	174,592,096	62,279,769
300万円 " 400万円 "		22,722	1,190	23,912	121,894,264	39,298,732
400万円 " 550万円 "		16,598	55	16,653	106,958,543	30,282,947
550万円 " 700万円 "		5,732	2	5,734	46,427,916	11,245,056
700万円 " 1,000万円 "		4,268	0	4,268	43,789,581	8,602,102
1,000万円 を超える金額		4,468	0	4,468	97,994,989	9,735,996
合 計		301,006	29,837	330,843	1,011,247,013	372,275,190

- (注) 1. この調は、平成23年度市町村税課税状況等の調による。
 2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。
 3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。
 4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。

(単位：千円・人)

合 計				納 税 義 務 者 数 A + C
均等割を納める者		所得割を納めるもの		
納税義務者数 A + C	均等割額 B + D	納税義務者数 C	所得割額 E	
270,732	804,512	258,981	30,591,478	270,732
18,489	55,301	15,596	2,012,350	18,489
983	2,946	719	43,472	983
63,437	189,259	55,547	5,057,241	63,437
153	459	-	-	153
353,794	1,052,477	330,843	37,704,541	353,794

(単位：千円・人・%)

課税標準額 C	算出税額 D	税額控除 E	税額調整 F	配当割額の控除額 G	株式等譲渡 所得割額の控除額 H	所得割額		
						有資格者	失格者	計 I
7,400,563	239,119	16,414	21	119	54	211,721	10,790	222,511
68,611,515	4,014,229	358,536	942	2,920	951	3,539,801	111,079	3,650,880
145,424,194	8,653,212	497,908	0	4,762	1,976	7,717,996	430,570	8,148,566
114,165,034	6,792,435	246,254	0	2,849	1,053	6,070,253	472,026	6,542,279
84,057,918	4,998,680	77,249	0	2,152	1,115	4,717,855	200,309	4,918,164
77,613,118	4,629,394	29,422	0	1,619	847	4,585,150	12,356	4,597,506
36,368,632	2,147,036	10,503	0	850	555	2,134,727	401	2,135,128
36,716,506	2,156,596	9,199	0	981	435	2,145,981	0	2,145,981
91,048,036	5,379,631	29,238	0	3,818	3,049	5,343,526	0	5,343,526
661,405,516	39,010,332	1,274,723	963	20,070	10,035	36,467,010	1,237,531	37,704,541

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度
				静岡市	旧由比町			
人口一人当り	市民税	50,655	61,098	60,941	53,254	58,489	55,649	54,156
	県民税	20,821	40,437	40,321	35,186	38,709	36,799	35,805
	計	71,476	101,535	101,262	88,440	97,198	92,448	89,961
一世帯当り	市民税	130,602	155,714	153,712	170,439	146,265	137,681	132,585
	県民税	53,681	103,058	101,701	112,612	96,801	91,044	87,657
	計	184,283	258,772	255,413	283,051	243,066	228,725	220,242
納税義務者一人当り	市民税	100,955	120,099	119,624	103,807	113,360	105,474	102,831
	県民税	41,496	79,487	79,147	68,587	75,024	69,747	67,985
	計	142,451	199,586	198,771	172,394	188,384	175,221	170,816

- (注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の人口、世帯数を基礎とした。
3. 18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。
- なお、20年度は静岡市、旧由比町各々の数値を算出した。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特別徴収義務者数	16,468	16,477	16,604	16,531	16,415	17,370

- (注) 1. この表は、平成23年度市町村税課税状況等の調による。
2. 18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

平成18年度	0.290473716216
平成19年度	0.389071126238
平成20年度	0.397902850818
平成21年度	0.398042307375
平成22年度	0.398052839166

- (注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）

区 分	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
所得税課税最低限 (A)	3,539,682	4,917,808	3,821,917	3,842,857	同左	同左	
住民税課税最低限 (B)	(2,687,999)	(2,703,999)	(2,715,999)	(2,715,999)	(2,771,999)	(同左)	
内 訳	基礎控除	330,000	330,000	330,000	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同 左
	配偶者控除	330,000	330,000	330,000	330,000		
	配偶者特別控除	330,000	330,000	330,000	330,000		
	扶養控除2人	740,000	760,000	780,000	780,000		
	社会保険料控除	299,178	214,444	216,666	325,000		
	給与所得控除	1,394,794	1,099,048	1,108,572	1,155,000		
比較	$\frac{(B)}{(A)}$	120.7	62.3	81.0	84.6	同左	同左

(注) 1. 所得税課税最低限(A)欄及び住民税課税最低限(B)欄のそれぞれの給与の収入金額に次の社会保険料が控除されているものとして計算している。

平成11年（平成12年度）以前

給 与 収 入	控 除 額
500万円以下	7%
500万円超1,000万円以下	2%+25万円
1,000万円超	45万円

平成12年（平成13年度）以降

給 与 収 入	控 除 額
900万円以下	10%
900万円超1,500万円以下	4%+54万円
1,500万円超	114万円

(単位 : 円・%)

平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
同左	3,250,000	同左	同左	同左	同左	同左	同左
(2,759,999)	(同左)	(2,715,999)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
同左	2,700,000	同左	同左	同左	同左	同左	同左
同	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同	同	同	同
	330,000						
	0						
左	780,000		左	左	左	左	左
	270,000						
	990,000						
同左	83.1	同左	同左	同左	同左	同左	同左

2. 住民税課税最低限 (B) 欄の上段の () 書きは、所得割非課税限度額を表示している。

平成23年度の所得割非課税限度額

$$\left[\begin{array}{l} \text{所得金額} \leq 35\text{万円} \times \text{本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数} + 32\text{万円} \\ \text{なお、加算額の32万円は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合にのみ適用される。} \end{array} \right]$$

3. 住民税課税最低限 (B) 欄の下段は、生活保護の基準における地域の級地区分が2級地である市町村の均等割の非課税限度額である。

4. 所得税及び住民税の課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を適用している。

5. 平成9年(平成10年度)の住民税課税最低限は、特別減税を適用して計算している。

6. 平成10年(平成11年度)の所得税課税最低限は、特別減税を適用して計算している。

7. 平成11年(平成12年度)の所得税課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を、他の1人について年少扶養控除を適用して計算している。

(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	前 年 比	納税義務者数
	千円	千円	千円	%	人
平成 18 年	2,603,220	11,414,001	14,017,221	112.1	21,770
平成 19 年	2,595,542	12,007,668	14,603,210	104.2	21,995
平成 20 年	2,598,864	10,975,190	13,574,054	93.0	21,779
平成 21 年	2,479,734	6,880,241	9,359,975	64.1	22,227
平成 22 年	2,535,608	8,291,388	10,826,996	79.8	21,939

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(10) 平成22年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	構 成 比
	円	円	円	%
4 月	94,165,900	206,439,400	300,605,300	2.8
5 月	287,243,900	604,619,000	891,862,900	8.2
6 月	637,311,500	2,557,427,000	3,194,738,500	29.5
7 月	250,307,800	509,889,300	760,197,100	7.0
8 月	190,527,500	672,388,000	862,915,500	8.0
9 月	116,990,500	259,099,400	376,089,900	3.5
10月	131,542,900	218,117,400	349,660,300	3.2
11月	444,593,200	2,301,096,900	2,745,690,100	25.3
12月	112,308,600	337,097,300	449,405,900	4.2
1 月	48,509,600	133,446,500	181,956,100	1.7
2 月	102,635,200	233,982,100	336,617,300	3.1
3 月	119,471,200	257,786,100	377,257,300	3.5
計	2,535,607,800	8,291,388,400	10,826,996,200	100.0

(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

(単位：件・千円)

業態別	区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額
製 造 業		2,705	2,291,060	2,639	2,755,391	2,710	2,125,464	2,616	1,432,793	2,579	1,671,178
新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷 業		282	174,009	284	245,653	279	123,898	269	65,900	264	78,820
機 械 器 具 製 造 業		843	1,278,353	832	1,250,653	851	1,385,087	847	520,232	819	553,198
卸 売 業		2,784	1,632,423	2,788	1,782,333	2,712	1,495,169	2,645	1,009,548	2,589	1,206,260
小 売 業		2,822	947,822	2,853	880,882	2,814	983,220	2,777	851,705	2,735	841,957
建 設 業		2,978	863,423	2,982	945,823	3,034	856,294	3,024	745,432	2,967	769,929
運 輸 ・ 倉 庫 業		723	1,111,789	720	1,085,218	746	1,098,158	745	742,012	716	693,133
放 送 業		37	34,780	37	110,975	40	126,726	38	59,973	36	54,879
電 気 ・ ガ ス 供 給 業		19	490,221	20	333,897	18	273,593	19	342,989	19	571,163
電 信 ・ 電 話 業		24	262,854	22	204,260	20	272,773	23	382,530	22	278,921
サ ー ビ ス 業		4,171	1,937,212	4,285	1,858,325	4,346	1,849,056	4,362	1,454,207	4,351	1,535,743
旅 館 ・ 飲 食 業		823	203,768	829	197,980	841	192,379	836	145,783	834	162,553
一 次 産 業 ・ 鉱 業		121	22,066	122	34,150	129	32,928	121	20,678	123	24,656
銀 行 ・ 信 託 業		81	1,153,157	80	1,424,125	84	1,454,353	70	785,435	67	1,300,411
そ の 他 の 金 融 業		108	257,144	114	154,840	106	90,974	100	99,961	86	153,697
証 券 ・ 商 品 取 引 業		35	332,915	33	185,189	36	147,664	33	36,320	37	219,530
保 険 ・ 保 険 サ ー ビ ス 業		273	606,200	274	784,941	275	797,187	283	208,070	278	272,630
不 動 産 業		1,373	415,925	1,344	466,931	1,335	416,829	1,324	414,665	1,341	379,781
教 育		98	52,521	93	50,370	93	21,287	80	21,004	91	29,471
分 類 不 能		176	20,887	171	20,629	179	20,745	200	20,738	228	29,086
合 計		20,476	14,088,529	20,522	14,772,565	20,648	13,763,784	20,412	9,359,975	20,182	10,826,996

- (注) 1. この表は、各年度別決算による。
2. 平成18年度および19年度は旧由比町の数字を除く。

(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

(単位：件・千円)

資本金別	区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額
資本金等の額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		168	20,326	167	19,820	164	26,602	169	19,870	156	18,760
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		3,601	464,201	3,587	460,664	3,613	476,338	3,483	434,544	3,421	432,270
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		311	46,723	325	48,288	325	48,638	323	48,006	313	46,913
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		1,124	169,890	1,123	173,795	1,160	177,489	1,109	165,953	1,097	167,590
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		127	50,346	121	48,513	129	51,084	125	48,813	139	55,733
資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		1,545	597,469	1,538	616,093	1,567	599,308	1,470	564,819	1,485	572,209
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		77	135,125	76	137,667	82	141,167	85	145,396	84	148,021
資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		137	396,901	135	394,250	132	381,660	127	370,696	132	391,300
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等		13,974	722,239	14,058	696,452	14,204	696,578	14,091	681,637	14,107	702,812
合 計		21,064	2,603,220	21,130	2,595,542	21,376	2,598,864	20,982	2,479,734	20,934	2,535,608

- (注) 1. この調は、各年度別市町村税課税状況等の調による。
2. 平成18年度および19年度は旧由比町の数字を除く。

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
土 地	24,634,850,700	24,663,349,200	25,007,486,100	25,080,644,900	24,984,147,600
家 屋	18,719,348,600	19,384,975,400	20,268,556,900	19,704,814,000	20,330,275,600
小 計	43,354,199,300	44,048,324,600	45,276,043,000	44,785,458,900	45,314,423,200
償却資産	8,742,340,900	8,846,793,100	8,976,610,600	8,689,836,000	8,428,139,100
交納付金	440,948,500	397,174,700	336,520,500	340,600,300	340,600,300
計	52,537,488,700	53,292,292,400	54,589,174,100	53,815,895,200	54,083,162,600

区 分	平成22年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土 地	8,315,285,900	8,074,326,100	8,594,535,600	0
家 屋	7,521,230,800	6,379,099,400	6,429,945,400	0
小 計	15,836,516,700	14,453,425,500	15,024,481,000	0
償却資産	4,343,798,300	1,524,402,200	2,559,938,600	0
交納付金	—	—	—	340,600,300
計	20,180,315,000	15,977,827,700	17,584,419,600	340,600,300

「太字」は基準年度

(注) その他欄の数値は、区制施行前の年度に係るもの。

イ 納税義務者

(単位：人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
土地・家屋	249,281	251,175	252,936	258,209	259,701
償却資産	8,507	8,518	8,769	8,581	8,629
合 計	257,788	259,693	261,705	266,790	268,330

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

2. 平成20年度の納税義務者数は、旧由比町の数値を除く。

(2) 年度別評価等状況の推移 (固定資産概要調書による)

区分		年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
土地	田	評価総筆数 (筆)	25,996	26,010	25,855	25,768	25,725	25,407
		評価総地積 (㎡)	9,304,654	9,410,286	9,389,849	9,366,727	9,361,954	9,197,086
		決定価格(総額) (千円)	758,888	773,846	774,296	774,175	775,565	762,393
		平均価格 (円/㎡)	82	82	82	83	83	83
	畑	評価総筆数 (筆)	163,820	163,928	174,219	174,014	174,370	174,088
		評価総地積 (㎡)	84,353,906	84,576,909	89,140,018	89,042,911	89,086,769	88,858,456
		決定価格(総額) (千円)	3,811,078	3,838,385	4,163,860	4,157,845	4,169,930	4,177,749
		平均価格 (円/㎡)	45	45	47	47	47	47
	宅地	評価総筆数 (筆)	457,928	459,600	467,706	468,727	469,812	471,280
		評価総地積 (㎡)	65,817,622	66,095,051	67,009,259	66,905,477	66,896,103	66,991,660
		決定価格(総額) (千円)	4,402,211,973	4,345,936,578	4,361,308,438	4,508,438,869	4,378,057,717	4,273,042,694
		平均価格 (円/㎡)	66,885	65,753	65,085	67,385	65,446	63,785
	山林	評価総筆数 (筆)	109,266	109,288	114,281	114,019	113,804	113,679
		評価総地積 (㎡)	600,974,207	599,549,303	604,375,314	598,293,590	593,120,502	591,549,630
		決定価格(総額) (千円)	5,735,818	5,730,015	5,844,270	5,766,782	5,714,332	5,696,448
		平均価格 (円/㎡)	10	10	10	10	10	10
	その他	評価総筆数 (筆)	67,754	67,208	71,104	72,558	72,794	72,839
		評価総地積 (㎡)	27,591,025	26,892,800	28,235,080	28,207,810	27,963,728	27,744,335
		決定価格(総額) (千円)	493,801,914	454,179,722	460,231,246	473,992,435	461,712,550	443,600,460
		平均価格 (円/㎡)	17,897	16,889	16,300	16,804	16,511	15,989
家屋	木造	棟数 (棟)	248,066	246,513	249,986	249,082	248,114	247,206
		床面積 (㎡)	18,852,052	18,941,105	19,477,464	19,551,326	19,630,310	19,700,024
		決定価格 (千円)	452,081,398	472,457,452	498,335,571	471,599,974	488,182,248	504,867,076
		単位当たり価格 (円/㎡)	23,980	24,943	25,585	24,121	24,869	25,628
	木造 以外 (非木造)	棟数 (棟)	98,526	98,877	100,186	100,054	100,008	99,963
		床面積 (㎡)	22,768,210	23,084,983	23,550,613	23,625,747	23,737,146	23,891,030
		決定価格 (千円)	956,980,148	987,312,063	1,027,972,021	1,008,956,586	1,034,982,557	1,066,430,203
		単位当たり価格 (円/㎡)	42,031	42,769	43,649	42,706	43,602	44,637
償却資産 (決定価格・千円)	構築物		106,444,437	105,713,294	109,106,253	103,916,332	103,936,981	111,333,930
	機械及び装置		199,518,630	202,950,882	198,591,706	189,195,286	180,228,460	166,503,244
	船舶		3,956,763	3,448,288	4,808,635	4,044,899	4,047,422	3,365,979
	航空機		379,705	237,997	153,418	118,387	536,832	360,829
	車両及び運搬具		3,946,411	4,868,415	5,132,066	5,033,280	3,941,946	3,443,344
	工具器具及び備品		98,391,903	97,396,108	99,291,321	93,542,329	86,576,038	83,848,058
	地方税法 第389条	総務大臣配分	228,039,511	247,056,837	250,457,561	250,597,165	258,148,143	247,358,680
	県知事配分	665,856	540,558	439,370	357,668	232,685	188,580	

「太字は基準年度」

- (注) 1. 土地の平成19年度の数値は、地方税法附則第17条の3に規定する鉄軌道用地について、同条に規定する価格等の修正又は決定を行う前のものである。
2. 平成17年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

(3) 土地に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区 分		地 積				決 定	
		非課税地積 (a) m ²	評価総地積 (b) m ²	法定免税点 未満のもの (c) m ²	法定免税点 以上のもの (b)-(c)=(d) m ²	総額 (e) 千円	法定免税点 未満のもの (f) 千円
平成18年度	静岡市	594,782,617	779,267,383	52,989,678	726,277,705	4,814,144,985	5,726,384
	旧蒲原町	5,915,969	8,774,031	545,854	8,228,177	92,174,686	169,600
平成19年度	静岡市	602,255,651	786,524,349	52,620,153	733,904,196	4,810,458,546	5,541,401
平成20年度	静岡市	604,476,139	784,303,861	52,180,579	732,123,282	4,790,129,981	5,185,064
	旧由比町	9,184,341	13,845,659	1,253,419	12,592,240	42,192,129	254,248
平成21年度	静岡市	620,003,485	791,816,515	52,869,484	738,947,031	4,993,130,106	5,656,206
平成22年度	静岡市	625,390,944	786,429,056	52,265,440	734,163,616	4,850,430,094	5,412,180
平成23年度	静岡市	627,508,833	784,341,167	51,930,397	732,410,770	4,727,279,744	5,261,654
田	一般田	2,947,527	9,197,086	982,430	8,214,656	762,393	81,256
	介在田等	0	769,978	2,942	767,036	30,849,256	34,188
畑	一般畑	5,828,989	88,858,456	7,102,447	81,756,009	4,177,749	289,025
	介在畑等	0	3,920,547	72,581	3,847,966	120,170,751	683,750
宅地	小規模住宅用地	-	33,757,510	211,175	33,546,335	2,321,697,918	3,388,364
	一般住宅用地	-	8,423,572	24,218	8,399,354	445,238,933	196,908
	住宅用地 以外の宅地	-	24,810,578	9,347	24,801,231	1,506,105,843	63,853
	計	5,502,985	66,991,660	244,740	66,746,920	4,273,042,694	3,649,125
塩田	0	-	-	-	-	-	
鉱泉地	0	56	13	43	2,608	169	
池沼	176,627	3,416,015	6,502	3,409,513	27,839	63	
山林	一般山林	104,520,600	591,549,630	42,262,430	549,287,200	5,696,448	372,382
	介在山林	0	33,115	1,844	31,271	26,675	1,081
牧場	0	0	0	0	0	0	
原野	2,471,828	9,340,758	971,695	8,369,063	127,375	10,392	
雑種地	ゴルフ場の用地	0	928,135	1,310	926,825	789,041	536
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地 (単体利用)	309,293	1,431,027	43	1,430,984	40,969,737	1,278
	鉄軌道用地 (複合利用)	0	73,401	0	73,401	6,675,638	0
	その他の雑種地	217,748,045	7,831,303	281,420	7,549,883	243,961,540	138,409
計	218,057,338	10,263,866	282,773	9,981,093	292,395,956	140,223	
その他	288,002,939	-	-	-	-	-	

「太字」は基準年度

- (注) 1. 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度から20年度は旧由比町の数値を除く。
 2. 平成19年度の数値は、地方税法附則第17条の3に規定する鉄軌道用地について、同条に規定する価格等の修正又は決定を行う前のものである。

価 格		筆 数			単位当たり価格		提示平均価額 円
法定免税点 以上のもの (g) 千円	(g)に係る課 税標準額 (h) 千円	評価総筆数 (i) 筆	法定免税点 未満のもの (j) 筆	法定免税点 以上のもの (i)-(j)=(k) 筆	平均価格 (e)/(b)=(l) 円	最高価格 (m) 円	
4,808,418,601	1,725,267,897	802,525	45,096	757,429	6,178		
92,005,086	43,677,619	22,239	1,117	21,122	10,505		
4,804,917,145	1,769,552,103	826,034	44,926	781,108	6,116		
4,784,944,917	1,781,789,041	827,398	44,365	783,033	6,107		
41,937,881	14,555,102	25,767	2,498	23,269	3,047		
4,987,473,900	1,803,052,530	855,086	46,458	808,628	6,306		
4,845,017,914	1,795,796,618	856,505	45,808	810,697	6,168		
4,722,018,090	1,770,982,420	857,293	45,595	811,698	6,027		
681,137	681,137	25,407	2,832	22,575	83	417	82,991 /千㎡
30,815,068	10,365,479	2,314	32	2,282	40,065	127,810	
3,888,724	3,888,586	174,088	17,518	156,570	47	126	46,653 /千㎡
119,487,001	40,529,814	18,853	661	18,192	30,652	162,912	
2,318,309,554	359,790,759	286,978	4,752	282,226	68,776	1,028,565	
445,042,025	138,434,711	99,787	1,205	98,582	52,856	663,292	
1,506,041,990	1,016,859,257	84,515	355	84,160	60,704	1,084,883	
4,269,393,569	1,515,084,727	471,280	6,312	464,968	63,785	1,084,883	64,011 /㎡
-	-	-	-	-	-	-	
2,439	2,278	17	4	13	46,571	191,000	
27,776	26,387	1,021	35	986	8	2,808	
5,324,066	5,324,051	113,679	13,876	99,803	10	71	9,626 /千㎡
25,594	18,242	145	11	134	806	61,212	
0	0	0	0	0	0	0	
116,983	116,983	13,568	2,095	11,473	14	94	
788,505	582,040	538	16	522	850	1,000	
0	0	0	0	0	0	0	
40,968,459	24,698,607	3,542	6	3,536	28,630	66,498	
6,675,638	4,315,835	557	0	557	90,948	208,910	
243,823,131	165,348,254	32,284	2,197	30,087	31,152	756,000	
292,255,733	194,944,736	36,921	2,219	34,702	28,488	756,000	
-	-	-	-	-	-	-	

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）

年 度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円
商業地区	静岡市	2,070,672	349,635,842	2,149,655	353,382,410	2,104,384	346,019,020
	旧由比町					0	0
	旧蒲原町	83,956	4,992,856				
住宅地区	静岡市	44,233,589	3,206,332,808	45,719,798	3,221,411,537	45,800,085	3,213,381,969
	旧由比町					609,667	30,213,031
	旧蒲原町	1,242,115	56,010,896				
工業地区	静岡市	11,851,083	636,575,803	12,881,344	655,228,602	12,867,614	651,937,278
	旧由比町					24,498	735,484
	旧蒲原町	998,779	29,182,233				
村落地区	静岡市	4,753,417	111,717,941	4,777,237	108,552,158	4,798,495	105,964,475
	旧由比町					244,976	5,752,699
	旧蒲原町	0	0				
観光地区	静岡市	119,072	3,019,994	119,072	2,895,509	119,072	2,829,175
	旧由比町					0	0
	旧蒲原町	0	0				
農業用施設の 用に供する 宅 地	静岡市	171,007	477,652	171,872	480,099	171,101	477,951
	旧由比町					0	0
	旧蒲原町	0	0				
生産緑地の 地区内の 宅 地	静岡市	877	2,478	5,131	14,506	5,773	16,317
	旧由比町					0	0
	旧蒲原町	0	0				
合 計	静岡市	63,199,717	4,307,762,518	65,824,109	4,341,964,821	65,866,524	4,320,626,185
	旧由比町					879,141	36,701,214
	旧蒲原町	2,324,850	90,185,985				

「太字」は基準年度

(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）

年 度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	
田	静岡市	特定市農	1,510,606	68,608,430	1,190,973	52,242,703	1,036,462	44,918,754
		上記以外			31,532	282,888	31,626	274,279
	旧由比町					0	0	
	旧蒲原町	0	0					
畑	静岡市	特定市農	5,230,579	187,734,876	4,539,148	157,341,351	4,170,540	141,483,403
		上記以外			174,280	3,420,294	171,403	3,272,109
	旧由比町					0	0	
	旧蒲原町	0	0					
計	静岡市	特定市農	6,741,185	256,343,306	5,730,121	209,584,054	5,207,002	186,402,157
		上記以外			205,812	3,703,182	203,029	3,546,388
	旧由比町					0	0	
	旧蒲原町	0	0					

「太字」は基準年度

平成21年度		平成22年度		年 度	平成23年度	
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円		区 分	地積 m ²
2,170,143	438,480,182	2,155,784	417,817,366	静岡市	2,161,110	405,056,072
46,639,557	3,327,552,300	46,699,690	3,241,136,735	静岡市	46,778,096	3,169,108,364
12,489,305	627,532,491	12,421,918	607,358,672	静岡市	12,421,495	591,398,349
5,057,022	107,906,862	5,076,979	105,074,366	静岡市	5,081,157	100,931,347
119,073	2,626,118	119,073	2,487,161	静岡市	119,072	2,390,767
171,138	467,755	171,231	468,023	静岡市	177,747	485,856
6,727	18,616	7,814	21,621	静岡市	8,243	22,814
66,652,965	4,504,584,324	66,652,489	4,374,363,944	静岡市	66,746,920	4,269,393,569

平成21年度		平成22年度		年 度	平成23年度		
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円		区 分	地積 m ²	決定価格 千円
916,335	41,205,163	797,179	34,595,733	静岡市	特定市農	701,660	29,175,690
29,021	231,253	26,826	212,119		上記以外	23,162	171,386
3,878,255	133,225,248	3,565,483	116,465,875	静岡市	特定市農	3,326,518	104,886,679
286,050	6,386,130	266,981	5,806,709		上記以外	260,508	5,372,205
4,794,590	174,430,411	4,362,662	151,061,608	静岡市	特定市農	4,028,178	134,062,369
315,071	6,617,383	293,807	6,018,828		上記以外	283,670	5,543,591

(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区分		所有者数			棟数		
		総数 (イ) 人	法定免税点 未満のもの (ロ) 人	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ) 人	総数 (ニ) 棟	法定免税点 未満のもの (ホ) 棟	法定免税点 以上のもの (ニ) - (ホ) = (ヘ) 棟
平成18年度	静岡市	192,913	10,473	182,440	338,671	15,711	322,960
	旧蒲原町	4,201	278	3,923	7,921	353	7,568
平成19年度	静岡市	198,511	10,558	187,953	345,390	15,780	329,610
平成20年度	静岡市	200,061	10,394	189,667	344,394	15,482	328,912
	旧由比町	3,320	555	2,765	5,778	776	5,002
平成21年度	静岡市	204,716	10,824	193,892	349,136	16,030	333,106
平成22年度	静岡市	206,004	10,640	195,364	348,122	15,729	332,393
平成23年度	静岡市	207,474	10,426	197,048	347,169	15,405	331,764
木造					247,206	14,072	233,134
専用住宅					177,776	4,326	173,450
共同住宅・寄宿舍					3,984	7	3,977
併用住宅					13,317	685	12,632
農家住宅					8,202	2,211	5,991
旅館・料亭・ホテル					341	3	338
事務所・銀行・店舗					4,269	282	3,987
劇場・病院					152	1	151
公衆浴場					9	0	9
工場・倉庫					5,812	1,176	4,636
土蔵					92	17	75
附属家					33,252	5,364	27,888
非木造					99,963	1,333	98,630
事務所・店舗・百貨店・銀行					11,446	27	11,419
住宅・アパート					47,264	81	47,183
病院・ホテル					758	0	758
工場・倉庫・市場					17,108	144	16,964
その他					23,387	1,081	22,306

◎所有者数欄の数値は、納税義務者数である。

「太字」は基準年度

(注) 17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度から20年度は旧由比町の数値を除く。

床 面 積			決 定 価 格				提 示 平 均 価 額 円
総 数 (ト) m ²	法定免税点 未満のもの (フ) m ²	法定免税点 以上のもの (ト)-(フ)=(リ) m ²	総 額 (ヌ) 千円	法定免税点 未満のもの (ル) 千円	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル)=(ヘ) 千円	単 位 当 り 価 格 (ヌ)/(ト) 円	
40,456,879	612,526	39,844,353	1,384,149,394	924,521	1,383,224,873	34,213	
1,163,383	15,582	1,147,801	24,912,152	24,931	24,887,221	21,414	
42,026,088	619,131	41,406,957	1,459,769,515	929,634	1,458,839,881	34,735	
42,403,411	607,135	41,796,276	1,513,566,861	914,469	1,512,652,392	35,694	
624,666	45,035	579,631	12,740,731	53,391	12,687,340	20,396	
43,177,073	640,067	42,537,006	1,480,556,560	948,118	1,479,608,442	34,290	
43,367,456	627,899	42,739,557	1,523,164,805	929,669	1,522,235,136	35,122	
43,591,054	615,276	42,975,778	1,571,297,279	910,743	1,570,386,536	36,046	
19,700,024	587,154	19,112,870	504,867,076	785,519	504,081,557	25,628	25,604
15,367,843	174,629	15,193,214	449,533,802	354,147	449,179,655	29,252	
720,243	566	719,677	23,086,761	525	23,086,236	32,054	
1,164,378	34,340	1,130,038	18,050,102	56,697	17,993,405	15,502	
799,743	186,550	613,193	1,592,891	134,089	1,458,802	1,992	
41,932	125	41,807	536,473	383	536,090	12,794	
264,159	10,298	253,861	6,123,672	20,925	6,102,747	23,182	
20,043	21	20,022	735,217	18	735,199	36,682	
2,375	0	2,375	132,911	0	132,911	55,963	
407,454	51,813	355,641	1,117,669	45,408	1,072,261	2,743	
5,006	924	4,082	9,943	1,310	8,633	1,986	
906,848	127,888	778,960	3,947,635	172,017	3,775,618	4,353	
23,891,030	28,122	23,862,908	1,066,430,203	125,224	1,066,304,979	44,637	44,438
4,967,045	585	4,966,460	314,628,374	3,319	314,625,055	63,343	
10,008,239	1,236	10,007,003	511,515,352	7,465	511,507,887	51,109	
623,055	0	623,055	52,127,003	0	52,127,003	83,664	
6,651,335	4,483	6,646,852	150,971,183	16,572	150,954,611	22,698	
1,641,356	21,818	1,619,538	37,188,291	97,868	37,090,423	22,657	

(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円	
木 造	平成18年度	静岡市	2,693	2,750	324,738	20,752,442	63,905
		旧蒲原町	62	64	8,742	537,832	61,523
	平成19年度	静岡市	2,925	2,997	356,234	22,840,686	64,117
	平成20年度	静岡市	2,729	2,811	325,077	20,864,861	64,184
		旧由比町	25	25	3,375	248,049	73,496
	平成21年度	静岡市	2,666	2,757	326,188	20,745,157	63,599
	平成22年度	静岡市	2,478	2,570	288,883	18,551,199	64,217
平成23年度	静岡市	2,497	2,589	291,969	18,831,706	64,499	
非 木 造	平成18年度	静岡市	1,846	1,424	485,049	37,237,610	76,771
		旧蒲原町	18	18	3,191	197,914	62,023
	平成19年度	静岡市	1,795	1,399	457,074	35,389,989	77,427
	平成20年度	静岡市	1,648	1,347	482,374	37,448,529	77,634
		旧由比町	11	11	1,752	112,445	64,181
	平成21年度	静岡市	1,541	1,143	362,249	29,220,136	80,663
平成22年度	静岡市	1,504	1,051	353,327	31,024,821	87,808	
平成23年度	静岡市	2,237	1,123	406,651	37,161,203	91,384	
合 計	平成18年度	静岡市	4,539	4,174	809,787	57,990,052	71,611
		旧蒲原町	80	82	11,933	735,746	61,656
	平成19年度	静岡市	4,720	4,396	813,308	58,230,675	71,597
	平成20年度	静岡市	4,377	4,158	807,451	58,313,390	72,219
		旧由比町	36	36	5,127	360,494	70,313
	平成21年度	静岡市	4,207	3,900	688,437	49,965,293	72,578
平成22年度	静岡市	3,982	3,621	642,210	49,576,020	77,196	
平成23年度	静岡市	4,734	3,712	698,620	55,992,909	80,148	

「太字」は基準年度

(注) 17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(8) 家屋減少状況 (固定資産概要調書による)

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円	
木 造	平成18年度	静岡市	3,160	4,463	253,590	3,992,433	15,744
		旧蒲原町	79	101	4,834	30,131	6,233
	平成19年度	静岡市	3,261	4,655	263,392	2,455,869	9,324
	平成20年度	静岡市	2,942	4,116	216,585	2,378,207	10,980
		旧由比町	59	59	4,366	34,775	7,965
	平成21年度	静岡市	3,031	4,278	247,606	2,369,234	9,569
	平成22年度	静岡市	2,629	3,718	206,621	1,955,856	9,466
平成23年度	静岡市	2,619	3,679	222,752	2,276,008	10,218	
非 木 造	平成18年度	静岡市	1,055	1,317	212,374	6,604,822	31,100
		旧蒲原町	21	22	1,510	25,874	17,135
	平成19年度	静岡市	1,051	1,424	217,134	7,117,746	32,780
	平成20年度	静岡市	1,151	1,466	273,142	6,850,053	25,079
		旧由比町	4	4	116	2,358	20,328
	平成21年度	静岡市	1,083	1,471	288,700	6,866,627	23,785
	平成22年度	静岡市	946	1,277	253,672	5,841,104	23,026
平成23年度	静岡市	1,015	1,262	235,751	5,629,221	23,878	
合 計	平成18年度	静岡市	4,215	5,780	465,964	10,597,255	22,743
		旧蒲原町	100	123	6,344	56,005	8,828
	平成19年度	静岡市	4,312	6,079	480,526	9,573,615	19,923
	平成20年度	静岡市	4,093	5,582	489,727	9,228,260	18,844
		旧由比町	63	63	4,482	37,133	8,285
	平成21年度	静岡市	4,114	5,749	536,306	9,235,861	17,221
	平成22年度	静岡市	3,575	4,995	460,293	7,796,960	16,939
平成23年度	静岡市	3,634	4,941	458,503	7,905,229	17,241	

「太字」は基準年度

(注) 17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）

区	分	法附則第15条の6第1項		法附則第15条の6第2項		法附則第15条の7第1項		法附則第15条の7第2項		法附則第15条の8第1項		
		対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	
木造	平成17年度	静岡市	7,780	355,945	293	11,969	—	—	—	—	0	0
	平成18年度	静岡市	7,962	334,092	301	10,905	—	—	—	—	0	0
		旧蒲原町	156	7,018	0	0	—	—	—	—	0	0
	平成19年度	静岡市	8,317	364,050	296	11,029	—	—	—	—	0	0
	平成20年度	静岡市	8,283	368,724	335	13,411	—	—	—	—	0	0
		旧由比町	94	4,207	0	0	—	—	—	—	0	0
	平成21年度	静岡市	8,370	352,638	442	16,810	—	—	—	—	0	0
平成22年度	静岡市	7,803	338,662	448	18,489	43	2,185	3	155	0	0	
平成23年度	静岡市	7,308	313,422	454	18,597	464	23,557	16	804	0	0	
非木造	平成17年度	静岡市	2,805	107,737	9,599	442,870	—	—	—	—	41	2,088
	平成18年度	静岡市	2,787	101,101	9,258	386,226	—	—	—	—	12	541
		旧蒲原町	69	2,069	121	4,342	—	—	—	—	0	0
	平成19年度	静岡市	2,784	106,996	9,533	393,104	—	—	—	—	27	1,144
	平成20年度	静岡市	2,644	107,350	9,450	394,666	—	—	—	—	27	1,144
		旧由比町	9	827	23	1,094	—	—	—	—	0	0
	平成21年度	静岡市	2,501	100,630	9,185	364,715	—	—	—	—	27	1,050
平成22年度	静岡市	2,237	98,368	8,866	338,686	59	3,699	2	135	50	2,800	
平成23年度	静岡市	2,038	85,438	10,039	349,772	382	23,373	52	3,455	35	2,198	
計	平成17年度	静岡市	10,585	463,682	9,892	454,839	—	—	—	—	41	2,088
	平成18年度	静岡市	10,749	435,193	9,559	397,131	—	—	—	—	12	541
		旧蒲原町	225	9,087	121	4,342	—	—	—	—	0	0
	平成19年度	静岡市	11,101	471,046	9,829	404,133	—	—	—	—	27	1,144
	平成20年度	静岡市	10,927	476,074	9,785	408,077	—	—	—	—	27	1,144
		旧由比町	103	5,034	23	1,094	—	—	—	—	0	0
	平成21年度	静岡市	10,871	453,268	9,627	381,525	—	—	—	—	27	1,050
平成22年度	静岡市	10,040	437,030	9,314	357,175	102	5,884	5	290	50	2,800	
平成23年度	静岡市	9,346	398,860	10,493	368,369	846	46,930	68	4,259	35	2,198	

「太字」は基準年度

(注) 平成16年度及び17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

法附則第15条の8第3項		法附則第15条の8第4項		法附則第15条の9第1項		法附則第15条の9第4,5項		法附則第15条の9第9項		計	
対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額
戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	8,073	367,914
0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	8,263	344,997
0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	156	7,018
0	0	0	0	431	2,732	—	—	—	—	9,044	377,811
0	0	0	0	753	4,802	20	123	—	—	9,391	387,060
0	0	0	0	16	148	0	0	0	0	110	4,355
0	0	0	0	1,130	7,072	5	16	1	26	9,948	376,562
0	0	0	0	1,002	6,415	13	84	0	0	9,312	365,906
0	0	0	0	985	6,379	12	34	3	70	9,242	362,863
0	0	11	423	—	—	—	—	—	—	12,456	553,118
16	1,647	45	1,774	—	—	—	—	—	—	12,118	491,289
0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	190	6,411
29	2,429	114	5,644	4	7	—	—	—	—	12,491	509,324
29	2,429	114	5,644	11	72	2	38	—	—	12,277	511,343
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	1,921
29	2,274	114	5,129	14	76	0	0	0	0	11,870	473,874
14	1,870	215	8,772	19	159	13	130	2	23	11,477	454,489
33	10,365	223	9,403	19	136	8	86	12	253	12,841	484,479
0	0	11	423	—	—	—	—	—	—	20,529	921,032
16	1,647	45	1,774	—	—	—	—	—	—	20,381	836,286
0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	346	13,429
29	2,429	114	5,644	435	2,739	—	—	—	—	21,535	887,135
29	2,429	114	5,644	764	4,874	22	161	—	—	21,668	898,403
0	0	0	0	16	148	0	0	0	0	142	6,276
29	2,274	114	5,129	1,144	7,148	5	16	1	26	21,818	850,436
14	1,870	215	8,772	1,021	6,574	26	214	2	23	20,789	820,632
33	10,365	223	9,403	1,004	6,515	20	120	15	323	22,083	847,342

(10) 償却資産に関する調 (固定資産概要調書による)

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成18年度	静岡市	21,237	641,343,216	610,421,380
平成19年度	静岡市	21,305	662,212,379	623,599,695
平成20年度	静岡市	21,596	667,980,330	630,111,317
平成21年度	静岡市	21,127	646,805,346	609,296,536
平成22年度	静岡市	20,915	637,648,507	593,508,810
平成23年度	静岡市	20,935	616,402,644	571,833,875
市長が価格等を決定したもの	構 築 物		111,333,930	97,715,803
	機 械 及 び 装 置		166,503,244	161,052,486
	船 舶		3,365,979	1,634,514
	航 空 機		360,829	360,829
	車 両 及 び 運 搬 具		3,443,344	3,398,481
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		83,848,058	83,715,773
	調 整 額		0	0
小 計			368,855,384	347,877,886
法三八九条関係	総 務 大 臣 配 分	122	247,358,680	223,861,699
	県 知 事 配 分	1	188,580	94,290
	小 計	123	247,547,260	223,955,989

(注) 18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成18年度	61,862,600	331,494,200	393,356,800	47,591,700	440,948,500
平成19年度	52,486,000	298,236,700	350,722,700	46,452,000	397,174,700
平成20年度	51,205,200	285,315,300	336,520,500	—	336,520,500
平成21年度	49,084,300	291,516,000	340,600,300	—	340,600,300
平成22年度	48,932,300	285,851,600	334,783,900	—	334,783,900
平成23年度	48,183,400	285,770,800	333,954,200	—	333,954,200

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年度	区分		土地	家屋	償却資産	計	人数
平成18年度	葵区	縦覧	5 件	2 件	1 件	7 件	5 人
		閲覧	1,837 件	1,604 件	115 件	3,556 件	1,669 人
	駿河区	縦覧	4 件	2 件	1 件	6 件	5 人
		閲覧	541 件	480 件	33 件	1,054 件	505 人
	清水区	縦覧	3 件	2 件	1 件	5 件	4 人
		閲覧	1,642 件	1,453 件	85 件	3,180 件	1,646 人
平成19年度	葵区	縦覧	5 件	3 件	1 件	8 件	7 人
		閲覧	1,470 件	1,369 件	76 件	2,915 件	1,541 人
	駿河区	縦覧	0 件	0 件	1 件	0 件	0 人
		閲覧	476 件	444 件	45 件	965 件	506 人
	清水区	縦覧	7 件	3 件	1 件	10 件	8 人
		閲覧	1,457 件	1,330 件	80 件	2,867 件	1,539 人
平成20年度	葵区	縦覧	14 件	9 件	1 件	23 件	15 人
		閲覧	1,450 件	1,375 件	101 件	2,926 件	1,562 人
	駿河区	縦覧	8 件	1 件	1 件	9 件	9 人
		閲覧	486 件	450 件	31 件	967 件	520 人
	清水区	縦覧	9 件	5 件	1 件	14 件	9 人
		閲覧	1,448 件	1,311 件	82 件	2,841 件	1,524 人
平成21年度	葵区	縦覧	20 件	13 件	1 件	33 件	25 人
		閲覧	1,307 件	1,229 件	96 件	2,632 件	1,403 人
	駿河区	縦覧	7 件	1 件	1 件	8 件	7 人
		閲覧	537 件	500 件	29 件	1,066 件	569 人
	清水区	縦覧	9 件	4 件	1 件	13 件	11 人
		閲覧	1,456 件	1,324 件	73 件	2,853 件	1,547 人
平成22年度	葵区	縦覧	14 件	10 件	1 件	24 件	19 人
		閲覧	1,228 件	1,143 件	84 件	2,455 件	1,328 人
	駿河区	縦覧	15 件	10 件	1 件	25 件	17 人
		閲覧	464 件	426 件	26 件	916 件	505 人
	清水区	縦覧	20 件	6 件	1 件	26 件	21 人
		閲覧	1,310 件	1,143 件	77 件	2,530 件	1,342 人
平成23年度	葵区	縦覧	21 件	13 件	1 件	34 件	23 人
		閲覧	1,213 件	1,144 件	74 件	2,431 件	1,317 人
	駿河区	縦覧	2 件	2 件	1 件	4 件	2 人
		閲覧	492 件	457 件	28 件	977 件	531 人
	清水区	縦覧	11 件	3 件	1 件	14 件	12 人
		閲覧	1,429 件	1,295 件	77 件	2,801 件	1,501 人

「太字」は基準年度

(注) 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年度	処 理 状 況						
	区分	申出件数	却下	棄却	認容	取下	未決定
平成18年度	土地	4	0	3	0	1	0
	家屋	1	0	1	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	5	0	4	0	1	0
平成19年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成20年度	土地	1	0	0	1	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	1	0	0
平成21年度	土地	4	1※	1	2	0	0
	家屋	3	0	2	0	1	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	7	1	3	2	1	0
平成22年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

「太字」は基準年度

※審査申出書の不受理

3. 都市計画税・特別土地保有税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
土 地	6,470,590,900	6,496,261,700	6,558,931,200	6,635,446,800	6,612,397,400
家 屋	3,832,835,600	3,970,228,300	4,110,853,000	4,013,339,300	4,128,046,000
計	10,303,426,500	10,466,490,000	10,669,784,200	10,648,786,100	10,740,443,400
納税義務者	220,443	222,088	223,695	223,695	229,354

区 分	平成22年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土 地	2,235,995,100	2,221,045,100	2,155,357,200	0
家 屋	1,498,376,600	1,381,515,000	1,248,154,400	0
計	3,734,371,700	3,602,560,100	3,403,511,600	0
納税義務者	78,993	67,780	82,581	0

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者数である。

2. その他欄の数値は、区制施行前の年度に係るもの。

(2) 特別土地保有税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成12年度				平成13年度			
	旧静岡市		旧清水市		旧静岡市		旧清水市	
	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者
取得分	1,114	17	3,000	15	3,836	8	2,696	7
保有分	33,259	147	24,585	64	20,056	141	17,435	66
計	34,373	164	27,585	79	23,892	149	20,131	73

区 分	平成14年度				平成15年度	
	旧静岡市		旧清水市		静岡市	
	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者
取得分	14,000	16	83	7	52	4
保有分	19,090	125	12,625	71	3,310	8
計	33,090	141	12,708	78	3,362	12

(注) 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税調定額等の推移（現年課税分）

（単位：台・円）

区 分		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以下	73,893	74,193,000	72,544	72,956,500	72,184	72,709,000
	50ccを超え 90cc 以下	6,031	7,237,200	5,787	6,944,400	5,681	6,817,200
	90ccを超え 125cc 以下	6,660	10,656,000	6,993	11,188,800	7,335	11,736,000
	計	86,584	92,086,200	85,324	91,089,700	85,200	91,262,200
	軽自動車						
	二 輪	11,092	26,620,800	11,339	27,213,600	11,564	27,756,000
	三 輪	8	24,800	8	24,800	8	24,800
	四輪乗用	76,578	551,358,200	82,121	591,267,800	88,662	638,363,000
	四輪貨物	40,888	162,423,000	40,379	160,354,000	40,928	162,470,000
	計	128,566	740,426,800	133,847	778,860,200	141,162	828,613,800
	農 耕 用	797	1,275,200	796	1,273,600	810	1,296,000
	その他の小型 特殊自動車	2,696	12,668,900	2,769	13,012,000	2,824	13,268,100
	二輪の小型 自 動 車	8,729	34,916,000	8,890	35,560,000	9,094	36,376,000
	合 計	227,372	881,373,100	231,626	919,795,500	239,090	970,816,100

区 分		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以下	70,682	71,297,000	68,899	68,899,000	66,683	66,683,000
	50ccを超え 90cc 以下	5,591	6,709,200	5,319	6,382,800	4,924	5,908,800
	90ccを超え 125cc 以下	7,852	12,563,200	8,758	14,416,000	9,173	15,072,800
	計	84,125	90,569,400	82,976	89,697,800	80,780	87,664,600
	軽自動車						
	二 輪	11,701	28,082,400	11,683	28,039,200	11,506	27,614,400
	三 輪	7	21,700	8	24,800	8	24,800
	四輪乗用	93,712	674,724,700	97,272	700,356,700	100,180	721,292,600
	四輪貨物	40,519	160,866,000	40,024	158,888,000	39,475	156,736,000
	計	145,939	863,694,800	148,987	887,308,700	151,169	905,667,800
	農 耕 用	813	1,300,800	816	1,305,600	832	1,331,200
	その他の小型 特殊自動車	2,817	13,237,600	2,764	12,988,500	2,678	12,584,300
	二輪の小型 自 動 車	9,152	36,608,000	9,226	36,904,000	9,138	36,552,000
	合 計	242,846	1,005,410,600	244,769	1,028,204,600	244,597	1,043,799,900

（注）この表は、市町村税課税状況等の調による。

(2) 市たばこ税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：千本・千円・%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
売渡し本	1,440,263	1,370,404	1,299,747	1,226,789	1,102,862
前年比	94.0	95.1	94.8	94.4	89.9
税率	6/30まで2,977/1000 7/1から 3,298/1000	3,298 1,000	同左	同左	9/30まで 3,298/1000 10/1から 4,618/1000
(旧3級品)	6/30まで1,412/1000 7/1から 1,564/1000	1,564 1,000	同左	同左	9/30まで 1,564/1000 10/1から 2,190/1000
調定額	4,561,497	4,489,820	4,257,992	4,017,656	4,080,853
前年比	100.6	98.4	94.8	94.4	101.6

(注) 平成19年度、22年度の調定額には手持品課税分を含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：t・千円・%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
石灰石産出量	19,464	23,562	22,551	27,545	31,084
課税標準額	3,887	4,706	4,505	5,505	6,212
税率	同左	同左	同左	同左	同左
調定額	26	32	31	38	42
前年比	118.2	123.1	96.9	122.6	110.5

(注) 税率欄の()書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移 (現年課税分)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入湯客数 (人)	189,571	190,927	184,686	183,146	181,239
税 率 (円)	同左	同左	同左	同左	同左
調定額 (千円)	28,436	28,639	27,703	27,472	27,185
前年比 (%)	254.5	100.7	96.7	99.2	99.0

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
課 税 標 準	新增設に係るもの①	0	0	0	0	0	
	事 業 に 係るもの	資産割②	2,721,803	2,629,694	2,701,876	3,518,496	5,063,285
		従業者割②	140,762,020	149,977,445	156,711,498	169,253,479	247,237,347
税 率	上記 ①	6,000 円	同左	同左	同左	同左	
	” ②	600	同左	同左	同左	同左	
	” ③	$\frac{0.25}{100}$	同左	同左	同左	同左	
調 定 額		1,899,615 千円	1,949,941	1,992,036	2,515,615	3,561,983	
前 年 比		98.3	102.6	102.2	126.3	141.6	

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

(所得譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	4,942,000	195.2	4,942,750	195.2

(注) 平成18年度をもって廃止

(自動車重量譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	1,452,000	98.7	1,453,854	99.1
平成19年度	1,407,000	96.9	1,444,702	99.4
平成20年度	1,433,877	101.9	1,444,161	100.0
平成21年度	1,317,000	91.8	1,302,966	90.2
平成22年度	1,231,000	93.5	1,231,427	94.5

(地方揮発油(道路)譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	1,163,000	102.7	1,158,710	99.9
平成19年度	1,144,000	98.4	1,169,804	101.0
平成20年度	1,104,516	96.5	1,074,492	91.9
平成21年度	1,064,000	96.3	1,146,057	106.7
平成22年度	1,052,000	98.9	1,192,611	104.1

*平成21年度以降、地方揮発油譲与税に名称変更。

(特別とん譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	124,000	100.0	158,729	115.2
平成19年度	172,000	138.7	171,848	108.3
平成20年度	207,000	120.3	206,418	120.1
平成21年度	166,000	80.2	184,738	89.5
平成22年度	135,000	81.3	155,374	84.1

(石油ガス譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	119,000	270.5	117,378	100.1
平成19年度	117,000	98.3	109,822	93.6
平成20年度	112,000	95.7	100,833	91.8
平成21年度	106,000	94.6	98,909	98.1
平成22年度	99,000	93.4	101,659	102.8

(2) 交付金の推移

(利子割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	344,000	80.7	368,900	68.3
平成19年度	329,000	95.6	505,591	137.1
平成20年度	579,847	176.2	502,742	99.4
平成21年度	413,000	71.2	428,642	85.3
平成22年度	400,000	96.9	387,725	90.5

(配当割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	205,000	144.1	318,469	143.9
平成19年度	398,000	194.1	377,492	118.5
平成20年度	132,675	33.3	179,313	47.5
平成21年度	123,000	92.7	142,757	79.6
平成22年度	132,000	107.3	175,982	123.3

(株式等譲渡所得割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	246,000	272.1	334,850	82.0
平成19年度	357,000	145.1	294,710	88.0
平成20年度	34,000	9.5	76,761	26.0
平成21年度	68,000	200.0	78,713	102.5
平成22年度	76,000	111.8	65,184	82.8

(地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	7,867,000	101.2	7,858,002	105.1
平成19年度	7,949,000	101.0	7,670,268	97.6
平成20年度	7,300,720	91.8	7,163,574	93.4
平成21年度	7,319,000	100.3	7,541,783	105.3
平成22年度	7,072,000	96.6	7,528,828	99.8

(ゴルフ場利用税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	27,000	112.5	32,248	114.4
平成19年度	33,000	122.2	33,427	103.7
平成20年度	34,000	103.0	37,367	111.8
平成21年度	33,000	97.1	37,513	100.4
平成22年度	33,000	100.0	35,372	94.3

(特別地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	100	99.0	143	110.9
平成19年度	100	100.0	0	皆減
平成20年度	100	100.0	0	-
平成21年度	100	100.0	0	-
平成22年度	100	100.0	0	-

(自動車取得税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	2,200,000	107.3	2,132,310	104.1
平成19年度	2,106,000	95.7	2,040,457	95.7
平成20年度	1,939,303	92.1	1,773,366	86.9
平成21年度	1,084,000	55.9	1,071,438	60.4
平成22年度	1,076,000	99.3	924,466	86.3

(軽油引取税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	6,533,000	109.0	6,078,557	101.1
平成19年度	6,172,000	94.5	6,192,733	101.9
平成20年度	5,549,835	89.9	5,482,795	88.5
平成21年度	5,124,000	92.3	5,813,393	106.0
平成22年度	5,800,000	113.2	5,967,199	102.6

6. 手数料等に関すること

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額			決 算 額		
	平成21年度	平成22年度	前年比	平成21年度	平成22年度	前年比
市 税 督 促 手 数 料	20	29	145.0%	71	31	43.7%
市 税 証 明 閲 覧 手 数 料	40,906	34,448	84.2%	42,333	41,810	98.8%
県 民 税 徴 収 取 扱 委 託 金	1,236,000	1,196,100	96.8%	1,286,931	1,241,161	96.4%
市 税 延 滞 金 及 び 加 算 金	94,001	100,001	106.4%	168,053	208,600	124.1%
原 動 機 付 自 転 車 標 識 弁 償 金	35	20	57.1%	22	22	100.0%

Ⅲ 徵 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区分 内訳	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 〔滞納処分をすることが できる財産がないとき〕		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 〔滞納処分をすることによっ て その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき〕		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 〔所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき〕	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成16年度	7,220	468,927,856	2,814	282,891,537	2,289	151,384,073	2,117	34,652,246
平成17年度	7,446	330,388,497	2,403	192,930,746	2,789	98,060,387	2,254	39,397,364
平成18年度	8,494	455,543,053	3,064	274,735,546	3,379	126,631,659	2,051	54,175,848
平成19年度	10,396	405,752,702	3,297	225,924,551	3,610	102,958,295	3,489	76,869,856
平成20年度	13,960	690,595,264	4,941	463,061,651	4,263	98,988,872	4,756	128,544,741
平成21年度	20,587	740,103,509	9,945	479,994,072	6,219	128,790,558	4,423	131,318,879
平成22年度	20,647	619,156,721	15,921	469,567,266	3,746	116,548,860	980	33,040,595
現年課税分	1,059	19,613,200	452	7,109,100	493	9,436,900	114	3,067,200
滞納繰越分	19,588	599,543,521	15,469	462,458,166	3,253	107,111,960	866	29,973,395
(平成22年度税目別内訳)								
個人市県民税	15,685	472,975,971	12,139	354,034,855	2,862	94,398,116	684	24,543,000
現年課税分	564	16,185,700	87	4,315,300	396	8,904,600	81	2,965,800
普通徴収	560	16,059,100	83	4,188,700	396	8,904,600	81	2,965,800
特別徴収	4	126,600	4	126,600	0	0	0	0
滞納繰越分	15,121	456,790,271	12,052	349,719,555	2,466	85,493,516	603	21,577,200
普通徴収	15,060	452,603,988	11,991	345,533,272	2,466	85,493,516	603	21,577,200
特別徴収	61	4,186,283	61	4,186,283	0	0	0	0
法人市民税	51	6,742,200	46	6,489,200	0	0	5	253,000
現年課税分	2	100,000	2	100,000	0	0	0	0
滞納繰越分	49	6,642,200	44	6,389,200	0	0	5	253,000
固定資産税(土地家屋)	2,390	133,355,763	1,792	104,899,595	479	20,670,173	119	7,785,995
現年課税分	52	2,553,500	40	2,317,100	12	236,400	0	0
滞納繰越分	2,338	130,802,263	1,752	102,582,495	467	20,433,773	119	7,785,995
固定資産税(償却資産)	35	394,300	31	366,200	4	28,100	0	0
現年課税分	2	14,100	0	0	2	14,100	0	0
滞納繰越分	33	380,200	31	366,200	2	14,000	0	0
軽自動車税	2,486	5,688,487	1,913	3,777,416	401	1,452,471	172	458,600
現年課税分	439	759,900	323	376,700	83	281,800	33	101,400
滞納繰越分	2,047	4,928,587	1,590	3,400,716	318	1,170,671	139	357,200
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 平成16年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

3. 固定資産税(土地家屋)は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

内訳	合 計		地方税法第15条の7 第4項該当 〔処分停止後〕 〔3年を経過したもの〕		地方税法第15条の7 第5項該当 〔処分停止後納税義務を〕 〔直ちに消滅させたもの〕		地 方 税 法 第 18 条 第 1 項 該 当 〔処分停止中の〕 〔時効完成によるもの〕		〔時効完成によるもの〕	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成16年度	21,056	556,366,379	1,337	49,963,255	3,569	241,628,937	1,708	39,062,883	14,442	225,711,304
平成17年度	21,371	568,598,018	1,222	50,581,045	3,055	256,377,992	1,422	40,163,734	15,672	221,475,247
平成18年度	22,716	572,312,096	1,332	47,138,113	3,213	200,851,278	1,334	35,150,321	16,837	289,172,384
平成19年度	21,586	487,463,029	1,093	96,510,617	2,306	99,782,133	1,680	32,707,886	16,507	258,462,393
平成20年度	22,414	559,364,797	1,177	37,094,047	3,613	256,898,624	1,992	43,845,321	15,632	221,526,805
平成21年度	24,839	619,393,382	2,028	120,168,354	4,464	239,034,016	2,613	55,966,184	15,734	204,224,828
平成22年度	36,496	781,468,189	2,048	44,739,378	15,010	438,316,700	3,863	75,247,466	15,575	223,164,645
現年課税分	548	7,418,343	0	0	548	7,418,343	0	0	0	0
滞納繰越分	35,948	774,049,846	2,048	44,739,378	14,462	430,898,357	3,863	75,247,466	15,575	223,164,645
(平成22年度税目別内訳)										
個人市民税	23,964	375,853,715	1,092	15,828,517	10,257	205,587,953	2,647	40,231,729	9,968	114,205,516
現年課税分	436	6,463,756	0	0	436	6,463,756	0	0	0	0
滞納繰越分	23,528	369,389,959	1,092	15,828,517	9,821	199,124,197	2,647	40,231,729	9,968	114,205,516
法人市民税	267	19,036,154	4	220,135	162	12,845,486	21	1,298,133	80	4,672,400
現年課税分	7	269,587	0	0	7	269,587	0	0	0	0
滞納繰越分	260	18,766,567	4	220,135	155	12,575,899	21	1,298,133	80	4,672,400
固定資産税	8,326	300,037,806	777	22,711,224	3,327	171,174,462	749	26,248,942	3,473	79,903,178
現年課税分	61	450,114	0	0	61	450,114	0	0	0	0
滞納繰越分	8,265	299,587,692	777	22,711,224	3,266	170,724,348	749	26,248,942	3,473	79,903,178
軽自動車税	3,911	10,493,435	175	579,380	1,239	3,206,235	446	1,266,800	2,051	5,441,020
現年課税分	44	128,200	0	0	44	128,200	0	0	0	0
滞納繰越分	3,867	10,365,235	175	579,380	1,195	3,078,035	446	1,266,800	2,051	5,441,020
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	26	3,358,340	0	0	23	3,310,340	0	0	3	48,000
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	26	3,358,340	0	0	23	3,310,340	0	0	3	48,000
事業所税	2	2,377,988	0	0	2	2,377,988	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	2	2,377,988	0	0	2	2,377,988	0	0	0	0
都市計画税	7,218	70,310,751	686	5,400,122	2,835	39,814,236	655	6,201,862	3,042	18,894,531
現年課税分	53	106,686	0	0	53	106,686	0	0	0	0
滞納繰越分	7,165	70,204,065	686	5,400,122	2,782	39,707,550	655	6,201,862	3,042	18,894,531

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 平成16年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

3. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む)

(単位：件・円)

区 分	当 該 年 度 差 押 執 行 数									
	動 産		不 動 産 等		電 話 加 入 権		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成16年度	0	0	102	146,276,286	0	0	197	158,092,942	299	304,369,228
平成17年度	0	0	129	144,395,881	0	0	475	225,083,583	604	369,479,464
平成18年度	3	10,231,200	206	293,019,322	0	0	857	372,369,919	1,066	675,620,441
平成19年度	24	108,260,040	235	304,795,045	0	0	1,213	320,000,212	1,472	733,055,297
平成20年度	2	1,762,200	210	166,681,844	0	0	1,743	434,966,453	1,955	603,410,497
平成21年度	30	95,013,658	187	163,217,732	0	0	1,664	438,391,414	1,881	696,622,804
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	0	0	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671

(単位：件・円)

区 分	次 年 度 繰 越 数									
	動 産		不 動 産 等		電 話 加 入 権		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成16年度	0	0	372	513,759,549	373	147,958,186	78	68,430,205	823	730,147,940
平成17年度	0	0	429	492,024,370	322	134,509,119	195	75,103,489	946	701,636,978
平成18年度	0	0	613	601,755,585	271	104,413,657	439	135,528,366	1,323	841,697,608
平成19年度	21	101,201,800	791	755,882,111	230	91,268,827	495	137,136,527	1,537	1,085,489,265
平成20年度	41	112,740,130	920	785,864,077	194	77,817,107	719	682,897,013	1,874	1,659,318,327
平成21年度	10	11,918,400	1,037	913,335,159	134	51,465,635	780	409,431,781	1,961	1,386,150,975
平成22年度	4	3,001,100	1,143	967,144,061	3	1,109,300	804	358,973,899	1,954	1,330,228,360

(注) 平成16年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

(4) 市税の徴収に要する経費調

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
		静岡市	静岡市	静岡市
税 収 入 額	(1) 市 税	118,457,238	114,856,693	118,433,821
	(2) 個人 の 県 民 税	13,992,284	12,771,147	13,251,422
	(3) 合 計	132,449,522	127,627,840	131,685,243
徴 人 件 費	(4) 基 本 給	1,075,029	1,072,613	1,054,607
	(5) 諸 手 当	579,673	572,418	573,083
	(イ) 超 過 勤 務 手 当	84,258	77,145	79,645
	(ロ) 税 務 特 別 手 当	2,631	2,456	2,189
	(ハ) そ の 他 の 手 当	492,784	492,817	491,249
	(6) そ の 他	192,175	262,061	236,073
	(7) 小 計	1,846,877	1,907,092	1,863,763
税 需 用 費	(8) 旅 費	6,069	6,906	5,698
	(9) 賃 金	29,948	20,393	25,818
	(10) そ の 他	591,233	650,139	460,252
	(11) 小 計	627,250	677,438	491,768
費 報 奨 金 及 び こ れ に 属 す る 経 費	(12) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-	-	-
	(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	-	-	100
	(14) 納 税 奨 励 金	-	-	-
	(15) そ の 他	11,895	9,131	9,337
	(16) 小 計	11,895	9,131	9,437
	(17) そ の 他	6,991	5,425	7,122
(18) 合 計	2,493,013	2,599,086	2,372,090	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(19) 納 税 通 知 書 (通 知 書 も 含 む) の 数 を 基 準 に し た 金 額	21,823	21,984	23,205
	(20) 徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額	923,357	896,868	925,004
	(21) 合 計	945,180	918,852	948,209
	(22) (18) - (21)	1,547,833	1,680,234	1,423,881
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(23) (18) / (3)	1.9	2.0	1.8
	(24) (22) / (1)	1.3	1.5	1.2
徴 税 職 員 数	吏 員	237	237	233
	そ の 他 の 職 員	18	13	13
	合 計	255	250	246
	臨 時 職 員	19	27	39

(注) 1. 徴税職員数は、県等への出向職員を除く。

2. 市町村税課税状況等の調第39表による。

3. 平成19及び20年度については、(19)が「納税義務者数を基準にした金額」、(20)が報奨金の額に相当する金額とする。

(単位:千円・人・%)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
静岡市	静岡市	静岡市	静岡市	静岡市
120,515,887	128,301,853	130,002,730	124,897,427	125,007,849
14,889,946	27,063,440	28,959,172	28,745,402	26,879,671
135,405,833	155,365,293	158,961,902	153,642,829	151,887,520
1,058,278	1,058,991	1,069,991	1,008,087	970,517
560,898	568,860	591,624	524,121	482,909
78,582	60,729	84,251	78,453	78,259
1,816	1,814	1,811	2,039	1,610
480,500	506,317	505,562	443,629	403,040
187,806	188,464	195,224	191,814	189,140
1,806,982	1,816,315	1,856,839	1,724,022	1,642,566
5,826	5,797	5,111	4,990	5,412
78,999	104,925	96,182	97,666	99,675
521,996	594,876	597,285	621,424	641,685
606,821	705,598	698,578	724,080	746,772
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
10,197	10,293	10,602	10,135	9,573
10,197	10,293	10,602	10,135	9,573
23,873	37,444	53,929	209,482	144,153
2,447,873	2,569,650	2,619,948	2,667,719	2,543,064
24,264	1,440,348	1,445,640	1,203,634	1,178,230
1,045,212	265,052	33,791	8,039	5,440
1,069,476	1,705,400	1,479,431	1,211,673	1,183,670
1,378,397	864,250	1,140,517	1,456,046	1,359,394
1.8	1.7	1.6	1.7	1.7
1.1	0.7	0.9	1.2	1.1
236	237	248	244	240
12	6	4	3	4
248	243	252	247	244
32	41	39	45	46

2. 口座振替納付状況に関すること

(1) 口座振替納付状況

税目	年度	調定 (イ)		口座振替依頼分 (ロ)		口座振替収納分 (ハ)	
		税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
市民税 県民税	16	15,763,312,200	509,483	8,488,344,250	214,252	8,119,460,550	206,523
	17	15,876,780,200	530,947	8,576,430,100	223,649	8,179,359,200	215,095
	18	18,816,462,500	619,728	10,200,278,700	269,746	9,750,853,500	259,018
	19	25,786,559,200	631,616	13,114,481,275	273,120	12,439,473,990	260,408
	20	25,986,606,510	636,984	13,295,709,345	277,314	12,630,422,892	264,509
	21	23,922,894,400	579,570	12,059,912,728	236,902	11,495,033,164	226,071
	22	20,379,530,800	487,838	10,148,103,009	182,574	9,584,253,109	173,015
固定資産税 都市計画税	16	63,858,277,800	964,438	33,208,719,550	618,722	32,097,450,100	600,941
	17	63,729,690,280	975,031	33,647,465,950	626,931	32,503,328,150	608,320
	18	62,399,966,700	1,024,495	33,149,268,600	661,350	32,130,099,600	642,165
	19	63,361,607,700	1,032,103	34,085,780,300	666,481	32,842,805,700	646,059
	20	64,611,527,500	1,047,470	35,343,545,386	678,840	34,047,063,818	656,273
	21	64,124,081,000	1,060,980	35,235,347,300	687,561	34,035,864,400	665,648
	22	64,483,268,100	1,066,133	35,694,941,800	689,609	34,401,751,100	666,545
軽自動車税	16	796,785,500	215,673	132,799,100	37,488	127,964,700	36,185
	17	829,433,840	219,353	145,372,200	39,800	139,866,700	38,378
	18	881,397,900	227,367	157,165,400	41,992	150,908,200	40,428
	19	919,692,700	231,593	165,178,500	43,082	158,467,000	41,442
	20	955,377,300	235,261	168,888,900	43,145	162,158,100	41,448
	21	1,004,521,000	242,584	173,802,900	43,709	167,293,300	42,150
	22	1,027,723,200	244,615	170,102,300	42,314	163,433,800	40,751
計	16	80,418,375,500	1,689,594	41,829,862,900	870,462	40,344,875,350	843,649
	17	80,435,904,320	1,725,331	42,369,268,250	890,380	40,822,554,050	861,793
	18	82,097,827,100	1,871,590	43,506,712,700	973,088	42,031,861,300	941,611
	19	90,067,859,600	1,895,312	47,365,440,075	982,683	45,440,746,690	947,909
	20	91,553,511,310	1,919,715	48,808,143,631	999,299	46,839,644,810	962,230
	21	89,051,496,400	1,883,134	47,469,062,928	968,172	45,698,190,864	933,869
	22	85,890,522,100	1,798,586	46,013,147,109	914,497	44,149,438,009	880,311

- (注) 1. 市民税・県民税は、普通徴収分。
2. 平成17年度調定(イ)は、編入前の蒲原町に係る平成18年3月30日現在の収入未済分を含む。
3. 平成17年度以前は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除く。
4. 平成18年度～19年度は、旧由比町の数値を除く。

(単位：円・件・%)

口座振替不能分 (二)		依頼分 (ロ) / (イ)		収納分 (ハ) / (イ)		不能分 (二) / (ロ)		(ロ) 依頼分
税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	件数構成比
368,883,700	7,729	53.8	42.1	51.5	40.5	4.3	3.6	24.6
397,070,900	8,554	54.0	42.1	51.5	40.5	4.6	3.8	25.1
449,425,200	10,728	54.2	43.5	51.8	41.8	4.4	4.0	27.7
675,007,285	12,712	50.9	43.2	48.2	41.2	5.1	4.7	27.8
665,286,453	12,805	51.2	43.5	48.6	41.5	5.0	4.6	27.8
564,879,564	10,831	50.4	40.9	48.1	39.0	4.7	4.6	24.5
563,849,900	9,559	49.8	37.4	47.0	35.5	5.6	5.2	20.0
1,111,269,450	17,781	52.0	64.2	50.3	62.3	3.3	2.9	71.1
1,144,137,800	18,611	52.8	64.3	51.0	62.4	3.4	3.0	70.4
1,019,169,000	19,185	53.1	64.6	51.5	62.7	3.1	2.9	68.0
1,242,974,600	20,422	53.8	64.6	51.8	62.6	3.6	3.1	67.8
1,296,481,568	22,567	54.7	64.8	52.7	62.7	3.7	3.3	67.9
1,199,482,900	21,913	54.9	64.8	53.1	62.7	3.4	3.2	71.0
1,293,190,700	23,064	55.4	64.7	53.3	62.5	3.6	3.3	75.4
4,834,400	1,303	16.7	17.4	16.1	16.8	3.6	3.5	4.3
5,505,500	1,422	17.5	18.1	16.9	17.5	3.8	3.6	4.5
6,257,200	1,564	17.8	18.5	17.1	17.8	4.0	3.7	4.3
6,711,500	1,640	18.0	18.6	17.2	17.9	4.1	3.8	4.4
6,730,800	1,697	17.7	18.3	17.0	17.6	4.0	3.9	4.3
6,509,600	1,559	17.3	18.0	16.7	17.4	3.7	3.6	4.5
6,668,500	1,563	16.6	17.3	15.9	16.7	3.9	3.7	4.6
1,484,987,550	26,813	52.0	51.5	50.2	49.9	3.6	3.1	100.0
1,546,714,200	28,587	52.7	51.6	50.8	49.9	3.7	3.2	100.0
1,474,851,400	31,477	53.0	52.0	51.2	50.3	3.4	3.2	100.0
1,924,693,385	34,774	52.6	51.8	50.5	50.0	4.1	3.5	100.0
1,968,498,821	37,069	53.3	52.1	51.2	50.1	4.0	3.7	100.0
1,770,872,064	34,303	53.3	51.4	51.3	49.6	3.7	3.5	100.0
1,863,709,100	34,186	53.6	50.8	51.4	48.9	4.1	3.7	100.0

(2) 納期内収入状況（軽自動車税・固定資産税（土地・家屋・償却）・市県民税（普通徴収））

（単位：円・件・％）

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税額	件数	税額	件数
平成16年度	80,418,375,500	1,689,594	69,096,245,613	1,327,143	85.9	78.5	58.4	63.6
平成17年度	80,435,904,320	1,725,331	69,160,148,791	1,352,915	86.0	78.4	59.0	63.7
平成18年度	82,097,827,100	1,871,590	70,393,834,738	1,474,031	85.7	78.8	59.7	63.9
平成19年度	90,067,859,600	1,895,312	76,433,242,074	1,496,071	84.9	78.9	59.5	63.4
平成20年度	91,553,511,310	1,919,715	77,735,884,685	1,514,136	84.9	78.9	60.3	63.5
平成21年度	89,051,496,400	1,883,134	75,950,812,879	1,489,651	85.3	79.1	60.2	62.7
平成22年度	85,890,522,100	1,798,586	73,254,025,883	1,418,375	85.3	78.9	60.3	62.1

（注） 1. 平成17年度調定額は、編入前の蒲原町に係る平成18年3月30日現在の収入未済分を含む。

2. 平成16年度以前は、旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

3. 平成20年度分は、編入前の旧由比町の数値を除く。

IV その他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区 分	証 明				固定資産	車検用	公簿・図面	地籍図の	合 計	手数料	
	納 税	課 税	固定資産	計	評価通知書	軽自証明	等の閲覧	複 写			
平成 18 年度	静岡市	—	(1,435)	(1,304)	(2,739)	(14,129)	(14,326)	(467)	(2,780)	(34,441)	47,462,500
		18,866	86,255	58,041	163,162	—	—	214	3,468	166,844	
平成 19 年度	静岡市	(2)	(1,436)	(1,050)	(2,488)	(12,847)	(15,105)	(41)	(2,082)	(32,563)	46,906,300
		18,441	86,114	56,580	161,135	—	—	133	3,053	164,321	
平成 20 年度	静岡市	—	(464)	(188)	(652)	(12,237)	(16,068)	(35)	(1,775)	(30,767)	42,424,700
		15,138	76,051	55,390	146,579	—	—	92	2,572	149,243	
平成 21 年度	静岡市	(514)	(1,019)	(1,189)	(2,722)	(11,887)	(16,461)	(102)	(1,876)	(33,048)	45,044,300
		19,851	80,379	55,935	156,165	—	—	99	2,395	158,659	
平成 22 年度	静岡市	(2)	(1,492)	(983)	(2,477)	(13,385)	(17,505)	(24)	(2,315)	(35,706)	44,544,500
		17,883	81,233	55,248	154,364	—	—	89	2,032	156,485	

(注) 1. () 内の数字は無料件数を外書きしたものである。

2. 支所における発行分を含む。

3. 18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

4. 平成20年度は、旧由比町の合併前の数値を除く。

2. 平成22年度還付金処理状況

(単位:円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
歳入	個人市県民税	189,469,895	15,198	177,936,280	14,436	11,533,615	762		
	法人市民税	325,145,026	1,628	259,132,826	1,332	66,012,200	296		
	固定資産税及び 都市計画税	82,657,702	2,984	76,374,291	2,651	6,283,411	333		
	軽自動車税	2,198,860	583	1,929,860	490	269,000	93		
	市たばこ税	204,514,119	9	204,468,894	7	45,225	2		
	鉱産税	14,200	7	14,200	7	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	127,300	10	124,300	8	3,000	2		
	事業所税	19,495,800	57	19,176,800	56	319,000	1		
	- - - - -								
- - - - -									
	計	823,622,902	20,476	739,157,451	18,987	84,465,451	1,489		
歳出	個人市県民税	122,451,158	8,903	112,572,398	7,981	9,878,760	922	4,650,300	1,409
	法人市民税	378,068,000	1,601	370,889,100	1,530	7,178,900	71	11,127,300	928
	固定資産税及び 都市計画税	52,815,896	1,586	48,584,118	1,247	4,231,778	339	3,757,200	322
	軽自動車税	584,200	202	279,300	67	304,900	135	4,600	4
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	8,304,200	18	7,262,800	11	1,041,400	7	621,800	13
	補填金	3,942,100	13	3,942,100	13	0	0	1,341,778	13
配当割額等	31,811,008	1,475	31,811,008	1,475	0	0	55,300	4	
	計	597,976,562	13,798	575,340,824	12,324	22,635,738	1,474	21,558,278	2,693
合	個人市県民税	311,921,053	24,101	290,508,678	22,417	21,412,375	1,684	4,650,300	1,409
	法人市民税	703,213,026	3,229	630,021,926	2,862	73,191,100	367	11,127,300	928
	固定資産税及び 都市計画税	135,473,598	4,570	124,958,409	3,898	10,515,189	672	3,757,200	322
	軽自動車税	2,783,060	785	2,209,160	557	573,900	228	4,600	4
	市たばこ税	204,514,119	9	204,468,894	7	45,225	2	0	0
	鉱産税	14,200	7	14,200	7	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	127,300	10	124,300	8	3,000	2	0	0
	事業所税	27,800,000	75	26,439,600	67	1,360,400	8	621,800	13
	補填金	3,942,100	13	3,942,100	13	0	0	1,341,778	13
配当割額等	31,811,008	1,475	31,811,008	1,475	0	0	55,300	4	
	計	1,421,599,464	34,274	1,314,498,275	31,311	107,101,189	2,963	21,558,278	2,693

- (注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金欄は、還付利息相当額を計上している。
 2. 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

3. 平成22年度還付未済額調（歳入）

(単位:円・件)

科 目	還付未済額	件 数	1件あたり	平成21年度還付未済額
市 民 税	72,971,467	1,059	68,906	175,885,197
個 人	6,948,767	762	9,119	6,024,997
現年課税分	6,208,515	683	9,090	5,416,536
滞納繰越分	740,252	79	9,370	608,461
法 人	66,022,700	297	222,299	169,860,200
現年課税分	66,002,400	295	223,737	169,810,200
滞納繰越分	20,300	2	10,150	50,000
固 定 資 産 税	5,126,678	333	15,395	6,966,311
現年課税分	4,084,965	274	14,909	6,039,671
滞納繰越分	1,041,713	59	17,656	926,640
軽 自 動 車 税	261,800	92	2,846	249,800
現年課税分	207,400	73	2,841	196,212
滞納繰越分	54,400	19	2,863	53,588
市 た ば こ 税	45,225	2	22,613	0
現年課税分	45,225	2	22,613	0
滞納繰越分	0	0	—	0
鉦 産 税	0	0	—	0
特別土地保有税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
入 湯 税	3,000	2	1,500	0
現年課税分	3,000	2	1,500	0
滞納繰越分	0	0	—	0
事 業 所 税	484,900	2	242,450	0
現年課税分	484,900	2	242,450	0
滞納繰越分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	1,156,733	285	4,059	1,618,387
現年課税分	909,042	233	3,901	1,423,137
滞納繰越分	247,691	52	4,763	195,250
市 税 合 計	80,049,803	1,490	53,725	184,719,695
現年課税分	77,945,447	1,331	58,562	182,885,756
滞納繰越分	2,104,356	159	13,235	1,833,939

(注) 件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

			要 処 理 件 数			処 理 済		
			前 年 度 よ り 繰 越	本 年 度 発 生	合 計	却 下	棄 却	一 部 取 消
平 成 18 年 度			6	8	14	0	6	0
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0
	固定資産税		0	8	8	0	6	0
	その他の税		0	0	0	0	0	0
徴収	滞納処分		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 19 年 度			6	14	20	0	9	0
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0
	固定資産税		0	0	0	0	0	0
	その他の税		0	0	0	0	0	0
徴収	滞納処分		0	14	14	0	9	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 20 年 度			11	0	11	0	5	0
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0
	固定資産税		0	0	0	0	0	0
	その他の税		0	0	0	0	0	0
徴収	滞納処分		5	0	5	0	5	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 21 年 度			6	3	9	0	3	0
賦課	市民税	個人分	0	1	1	0	1	0
		法人分	6	0	6	0	0	0
	固定資産税		0	2	2	0	2	0
	その他の税		0	0	0	0	0	0
徴収	滞納処分		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 22 年 度			6	3	9	0	1	0
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0
	固定資産税		0	0	0	0	0	0
	その他の税		0	0	0	0	0	0
徴収	滞納処分		0	3	3	0	1	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0

(注) この調は、市町村税課税状況調による。

5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

(1) 証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手数料の額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300 円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300 円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300 円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300 円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300 円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	1 件につき 300 円	日本工業規格A列3番の規格1枚を1件とする。
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1,300 円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300 円	
その他の証明	1 件につき 300 円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

- (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税の納税証明書の請求があったとき。
- (3) 地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。
- (4) 前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。
- (2) 官公署から請求があったとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等（平成23年度）

税目	区分	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日
市 民 税	個 人	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に住所を有する個人（均等割、所得割） ・区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割） 		1月1日
	法 人	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ・区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ・区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割） * ただし、収益事業をおこなっている場合（均等割・法人税割） ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で区内に事務所又は事業所を有するもの（法人税割） 		
固 定 資 産 税		固定資産 土 地 家 屋 償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、 航空機、運搬具、工具、器具 及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納 期
<p>所得割 課税総所得金額の100分の6</p> <p>均等割 3,000円</p>	<p>市民税の申告書 又は所得税の確定申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 ・5月1日 ・徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日</p>	<p>普通徴収 第1期 6月15日～7月5日 第2期 8月15日～9月5日 第3期 10月15日～11月7日 第4期 翌年1月15日～2月6日</p> <p>特別徴収 7月から翌年6月まで毎月10日</p>
<p>法人税割 法人税額の100分の12.3</p> <p>均等割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 円 3,000,000 ・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 1,750,000 ・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 410,000 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 400,000 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 160,000 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 150,000 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 130,000 ・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 120,000 ・上記に掲げる法人以外の法人等 50,000 	<p>法人税の申告期限まで</p>	<p>法人税の申告期限まで</p>
<p>課税標準額の100分の1.4</p> <p>免税点</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地 30万円未満 家屋 20 " 償却資産 150 " 	<p>償却資産の申告 1月31日 新築住宅の減額に係る申告 1月31日 住宅用地の申告 1月20日 被災住宅用地に係る申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月15日～5月10日 第2期 7月15日～8月5日 第3期 12月15日～翌年1月10日 第4期 翌年2月15日～3月5日</p>

税目	区分	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されている場合は使用者)	4月1日
市たばこ税 ※ 1		売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱 産 税		鉱物の掘採の事業	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税 ※ 2		賦課期日前10年以内に取得された土地又は賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入 湯 税 ※ 3		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事 業 所 税		一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事業を行う者	
都 市 計 画 税		市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

- ※ 1 市たばこ税の税率は平成22年10月1日から適用。
 ※ 2 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。
 ※ 3 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰りで入湯する者は課税免除。
 ※ 4 旧清水市域に係る事業所税は、平成21年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り、また、旧蒲原町及び旧由比町域に係る事業所税は、平成23年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り課税免除。

課税標準及び税率	申告期限	納 期
<p>原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ 以下</p> <p style="padding-left: 40px;">年額 1,000円</p> <p style="padding-left: 40px;">0.05ℓ 超～0.09ℓ 以下 年額 1,200円</p> <p style="padding-left: 40px;">0.09ℓ 超～0.125ℓ 以下 年額 1,600円</p> <p>ミニカー 0.05ℓ 以下</p> <p style="padding-left: 40px;">年額 2,500円</p> <p>軽自動車及び小型特殊自動車 2輪のもの（側車付のものを含む。）</p> <p style="padding-left: 40px;">0.125ℓ 超～0.250ℓ 以下 年額 2,400円</p> <p>3輪のもの 0.660ℓ 以下</p> <p style="padding-left: 40px;">年額 3,100円</p> <p>4輪以上のもの 0.660ℓ 以下</p> <p style="padding-left: 40px;">乗用のもの 年額 営業用 5,500円 自家用 7,200円</p> <p style="padding-left: 40px;">貨物用のもの 年額 営業用 3,000円 自家用 4,000円</p> <p>専ら雪上を走行するもの</p> <p style="padding-left: 40px;">年額 2,400円</p> <p>農耕作業用のもの 年額 1,600円</p> <p>その他のもの 年額 4,700円</p> <p>2輪の小型自動車 0.250ℓ 超</p> <p style="padding-left: 40px;">年額 4,000円</p>	<p>取得申告 所有者等とな った日から15 日以内</p> <p>廃車申告 所有者等でな くなった日か ら30日以内</p>	<p>普通徴収 5月15日～6月6日</p>
<p>1,000本につき 4,618円 (旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき2,190円)</p>	<p>当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付</p>	
<p>鉱物の価格の100分の1 (鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7)</p>	<p>当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付</p>	
<p>(1) 土地の取得価額 (2) 免税点 2,000㎡未満 (3) 税 率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3</p>	<p>申告納付のため 納期と同じ</p>	<p>(1) 土地の保有に係るもの 5月31日 (2) 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日</p>
<p>1人1日 150円</p>	<p>当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者 (鉱泉浴場の経営者等)が申告納入</p>	
<p>資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡ につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下</p> <p>従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支 払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下</p>	<p>申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで</p>	
<p>課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの</p>	<p>固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と 同じ</p>	
<p>算定標準額（法で特別の定めのあるものを除き、前年 の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された 価格）の100分の1.4</p>	<p>台帳価格等の通知 11月30日</p>	<p>交付の時期 6月30日</p>

7. 税率の変遷（平成11年度以降）

税目		年度 11～14	15
市民税	個人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,668円 (旧3級品:1,000本につき 1,266円) (H11. 5. 1より)	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (H15. 7. 1より)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円/m ²	資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100 新增設 廃止
都市計画税		0.3/100	同左

(注) 平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

税目		年度 16・17	18
市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (H15.7.1より)	1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (H18.7.1より)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

税目		年度 19・20・21	22
市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 6/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (H18.7.1より)	1,000本につき 4,618円 (旧3級品:1,000本につき 2,190円) (H22.10.1より)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

区分 税目	譲与団体	譲与基準等	譲与時期 (使 途)
所得譲与税	道 府 県 及 び 村 市 町	所得税の収入額の一部（平成18年度は8,300億円）のうち、4,463億6,000万円については、平成17年度の所得譲与税の譲与額で、3,836億4,000万円については、税源移譲見込額であん分して譲与する。 ※平成18年度分の譲与をもって廃止されたため、平成18年度の譲与基準を掲載	9月 当該年度に譲与すべき額の2分の1に相当する額 3月 当該年度に譲与すべき額の2分の1に相当する額 (制限なし)
自動車重量譲与税	市 町 村	自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月 2月から4月までの収入分 11月 5月から9月までの収入分 3月 10月から1月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
地方道路譲与税	道 府 県 及 び 村 市 町	地方道路税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方道路税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (道路費用に充てる)
地方揮発油譲与税	道 府 県 及 び 村 市 町	地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし)
特別とん譲与税	開港所在市町村	開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月 3月から8月までの収入分 3月 9月から2月までの収入分 (制限なし)
石油ガス譲与税	道 府 県 及 び 市 政 令 指 定 都 市	石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成24年3月1日現在の法令に基づく概要である。

(2) 県税交付金の概要

区分 税目	交付団体	交付基準等	交付時期 (使 途)
利子割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
配当割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
株式等譲渡所得割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
地方消費税交付金	市 町 村	道府県は、当該道府県に納入された地方消費税(消費税の25%)の1/2に相当する額の1/2を各市町村の人口で、他の1/2を各市町村の従業者数の割合であん分して交付する。	6月 2月から4月までの収入分 9月 5月から7月までの収入分 12月 8月から10月までの収入分 3月 11月から1月までの収入分 (制限なし)
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場所在市 町 村	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
特別地方消費税交付金	市 町 村	道府県は、特別地方消費税を納入又は納付する飲食店・旅館等の所在地の市町村に対し、その納入又は納付された税額の1/2を交付する。 (特別地方消費税は、平成12年3月31日をもって廃止されたため、現在は滞納繰越分に係るものの交付のみ。)	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
自動車取得税交付金	市 町 村	道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して交付する。 道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して交付する。	8月 前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
軽油引取税交付金	政令指定都市	道府県は、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道及び都道府県道の面積のうち政令指定都市が管理する一般国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成24年3月1日現在の法令に基づく概要である。

平成23年度版

静岡市税務統計書
発行 平成24年 2月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課
所在地 〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
連絡先 〈054〉254-2111代表